

2 0 2 1 年度

川西町第 3 次総合計画
施策評価に関する報告書

2023年3月

川西町総合計画審議会

川西町第3次総合計画 2021度 施策評価一覧

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
1-1	人権教育・人権啓発	社会教育課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	D	D
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
1-2	文化・芸術	社会教育課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-3	歴史	社会教育課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
1-4	商工業	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-5	企業誘致	まちづくり推進課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-6	農業	まちマネジメント課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
1-7	雇用・労働	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
1-8	観光	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	D	D
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
1-9	駅周辺整備	まちづくり推進課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	D	D
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
2-1	男女共同参画	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-2	学校教育	教育総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
2-3	青少年教育	社会教育課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-4	子育て支援	福祉こども課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
3-1	上下水道	まちマネジメント課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-2	地域コミュニティ住民協働	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-3	生涯学習	社会教育課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
3-4	スポーツ	社会教育課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	D	D
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
3-5	健康・医療	福祉こども課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-6	地域福祉活動	福祉こども課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-7	高齢者福祉	長寿介護課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている		
3-8	障がい福祉	福祉こども課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-9	社会保障	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-10	住環境	まちマネジメント課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-11	防犯・交通安全	総務課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-12	防災	総務課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-13	ごみ・リサイクル	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-14	公共交通	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-15	道路	まちマネジメント課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
4-1	広域連携・官民協定	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-2	広報・広聴	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-3	行政経営・財政運営	総務課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
5-1	土地利用	まちづくり推進課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業によって魅力あるまちづくり
施策	1-1	人権教育・人権啓発
施策の方向性	憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。	

主担当課	社会教育課	関係課	住民保険課・総合政策課	記入者	浅田 裕信
------	-------	-----	-------------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	町民集会参加者数	人	目標	208人 (2016)	210	215	220	225	230	230
			実績		250	238	232	265	中止	100
2	人権擁護委員の認知度	%	目標	24.1% (2016)	—	—	—	—	50	—
			実績		—	—	—	—	10.4	—
3	人権教育研修講座 参加者数	人	目標	265人 (2015)	280	280	290	290	300	300
			実績		270	275	261	353	232	300
4	人権教育地区別懇談会 開催自治会数	自治会	目標	17自治会 (2015)	18	18	19	19	20	20
			実績		19	20	20	1	4	20
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		コロナ禍の中、町民集会は中止となった。人権教育研修講座も4回のうち2回は中止し、開催した2回のうち1回は参加制限を行い、もう1回はyoutube配信で実施したことにより参加者は減少した。コロナの動向を注視しながら事業を進める。 地区別懇談会は、前回に引き続き各自治会に委ねて実施したが、コロナ対策により実績は少ない。 全体において、ウィズコロナのもと基本は実施の方向で、開催内容に幅を持たせて実施検討していく。 町民アンケートでは、周知・認知の不足により人権擁護委員認知度は10.4%となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	人権教育の推進
1	成果	コロナ禍で行動制限を行いながらも、人権教育研修講座2回、人・愛・ふれあいのつどい、反戦平和展、人権ポスター展などの事業を実施。
	今後の方針	今後も、身近に存在する人権課題・川西町に存在する人権課題に焦点を当てた研修講座を企画する。

No.	取組み方針	人権擁護委員制度の周知
2	成果	町民を対象としたアンケートの結果、人権擁護委員の取り組み内容を知っている人の割合が、10.4%であった。
	今後の方針	アンケートの中で、「人権や多様性を尊重するまちづくり」に関する施策を重要と回答した割合が43.2%であり、重要視する認識の考えは一定数いることから、意識の掘り起こしを検討する。

No.	取組み方針	企業人権教育の推進
3	成果	人権問題に対しては、時代背景からも企業それぞれで積極的な動きを見せているため、様々な企業問題を解決する組織として発展的に事業をすすめ、参加企業の賛同が得られた。
	今後の方針	組織の改編や、企業間の連携強化、またこれまでの行政主導型の人権教育ではなく、企業主導型で人権問題を取り扱っていくよう検討する。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	人権教育総務事業 社会教育課 一般	町民憲章に謳われている身近な人権問題をテーマとし、「自分自身の問題として」など、人権教育研修講座事業を行う。
2	1・2	人権問題啓発費 住民保険課 一般	差別をなくす町民集会については、基本的人権の確立と「人権尊重のまち」を広く住民に発信する行事として継続して今後も開催する。人権擁護委員が開催している常設相談と活動内容の周知を行い、人権擁護委員の認知度を高め、住民の人権問題の困りごとを適切な機関につないで早期に解決できるようにする。
3	3	商工業振興事業費 (企業人権教育分) 総合政策課 一般	企業人権教育推進協議会を企業連携協議会に改編し、人権を含めた企業の諸問題を解決する組織として活動する。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	D
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている	
	コロナ禍にあって一部事業が中止や規模縮小となり、今後は一層開催方法を工夫し事業実施を行う。人権教育・人権啓発・企業人推等、それぞれの立場で人権は身近な問題としてとらまえた上、各種研修会をこれからも継続して開催していく。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	D	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・新年度になるとコロナの取扱が変わるようなので、それに合わせて今年度実施できなかったことを執行していただきたい。 ・コロナ禍での研修会等の中止はやむを得ないと思う。今後、オンライン等も活用して再開していただきたい。 ・過去の人権教育推進講座で、障害者の努力により日本の伝統芸術が継承されるものがあった。講義内容の一層の検討をお願いしたい。 ・コロナ禍での町民集会中止は妥当である。人権教育研修講座も中止ではなくy o u t u b eを活用できて良かったと思う。人権擁護委員や常設相談について周知したり、企業の人権啓発活動への支援、研修等にご尽力いただきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人や企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-2	文化・芸術			
施策の方向性	多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。				
主担当課	社会教育課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	川西文化協会加入者数	人	目標	566 (2016)	570	570	580	590	600	600
			実績		523	496	491	449	381	600
2	文化・芸術に関する活動 団体に加入している又は 興味がある人の割合	%	目標	50.5 (2016)	—	—	—	—	55	—
			実績		—	—	—	—	11.8	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町内人口の減少、コロナ禍による活動意欲の低下により、活動から離れる人数が新規加入人数を上回っている。既存クラブ内でも新規加入者獲得の動きが停滞している。 町民アンケートの結果、文化・芸術活動団体に加入又は興味がある割合は11.8%となった。コロナ禍での活動制限と周知の不足から、低い数値となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力ある住民文化活動の支援			
1	成果	コロナ禍でも、安心して活動を行えるように施設内の感染対策の徹底（消毒等の費用品の確保や提供）を行った。		課題	既存活動への新規加入者の減少が目立っている。新規活動の支援を絡めてニーズの把握に努める必要がある。
	今後の方針	既存活動の新規加入者への周知方法の検討や、新しい活動内容の発掘（情報提供）を行っていく。			

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実			
2	成果	館内のフリーWi-Fiの導入により施設内でのインターネット利用の向上を図り利用者のニーズに答えた。		課題	館内の空きスペースの有効活用についての検討、木育広場の遊具が少なく有効活用が出来ていない。
	今後の方針	ウイズコロナを見据え、木育広場内など空きスペース有効活用を行い、より賑わいのある空間の創出。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1.2	文化祭運営事業		文化協会と共催し、芸術部門・芸能部門の中から実行委員会制を引き、皆さんと共に作り上げる文化祭とする。作品展示・芸能発表・模擬店・体験コーナーなど。
		社会教育課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	人口減少やコロナ禍の継続等により、文化協会員の減少が加速した。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・文化・芸術活動団体には、対象としているジャンルの学びとともに団体が抱える課題を認識して、それを解決する「学び」も活動の中に取り入れて欲しい。 ・イベント開催の緩和を受けて、徐々に文化芸術活動再開と賑わい創出等に取り組んでいただきたい。 ・木育広場奥のグランドピアノを開放して、「町ピアノ」のような機会を開設してはどうか。 ・文化協会員の加入者や文化・芸術活動をしている団体に加入していなくても、個人的に文化・芸術活動に関心を持てたり、楽しめる環境があれば、それはそれで良いかとも思う。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-3	歴史			
施策の方向性	本町が誇るべき歴史的文化遺産である島の山古墳や面塚など、先人たちが積み重ね、創りあげてきた歴史的風土の後世への伝承を目指します。				
主担当課	社会教育課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	島の山古墳整備 の進捗度	段階	目標	基本構想 (2016)	保存活用 計画	報告書 基本計画	追加指定 基本設計	実施設計	工事着手	工事着手
			実績		策定済み	策定済み	追加策定済	古墳部公 有化完了	地中探査	地質調査
2	歴史・文化財の保全に 対する住民満足度	%	目標	29.8 (2016)	—	—	—	—	40	—
			実績		—	—	—	—	63.3	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		境界明示は令和3年度に改めて2ヵ年度計画の1ヵ年度目を開始する方針であった。しかしながら地元から公有化の要望があり、それを受けて公有化へ交渉を進めた。その関係上、境界明示は凍結しており、公有化が成立した際には正式に境界明示が無くなることとなる。 今年度、かねてより不明であった後円部頂の埋葬施設についての非破壊調査(地中探査)を実施した。文化財保全に関する町民アンケートは、63.3%が不満を感じていない結果となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	文化財の保護および伝承
1	成果	令和2年度作成の教材を利用し町内文化遺産に関する講座をコロナウイルス感染対策を行いながら計画どおり6回開催できた。
	今後の方針	文化財の基本的講座の充実と受講生が講座終了後、町内遺産のガイド等を行ってもらえるような体制づくりを検討する。

No.	取組み方針	文化財の整備および活用
2	成果	史跡指定がされている古墳周濠の用地取得を行うこととなり、地元自治会との交渉再開。後円部の地中探査を行った。
	今後の方針	住民とともに史跡の保存活用を検討・実行するための枠組み（史跡島の山古墳保存活用協議会）の組織化を検討する。

No.	取組み方針	観世流能楽の伝承
3	成果	能楽の普及等を目的としコロナ感染対策を行ながら結崎能（イベント）を開催し、約140人の来場があった。イベントには、小学生や、観世会からも出演を行ってもらい町内活動のPRも行った。
	今後の方針	結崎観世会が中学校以後の能に触れる受け皿となるようにする。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	文化財保存事業		町内の文化財を保存継承してくために、文化財を地域資源として生かした地域活性化活動を引き続き支援する事業。
		社会教育課	一般	
2	2	島の山古墳整備事業		島の山古墳を住民の憩いの場、学びの場として史跡公園として整備する基本設計策定事業及びガードレール更新事業。
		社会教育課	一般	
3	3	学校管理事業		伝統文化である観世流能楽の体験活動により、総合的な学習を充実させる。
		社会教育課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		
		国の査定結果により、一部の作業が複数年での整備で行う等当初予定より遅れている現状。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・「観世流能楽発祥の地」というブランドを大切にしたい。能楽は日本人にもなじみが少なくわかりにくい。海外の方に説明できるような簡単な解説文を作成し、英語に翻訳し、小学生や中学生が空で言えるようになる等も普及のひとつである。 ・糸井神社など、地域の神社の保存継承も町事業に加えていただけないか。 ・古墳周濠の用地取得は、多少時間がかかっても、地元の理解を得た方が後々事業を進めやすと思うが、地元として、どの範囲までを利害関係者と考えるか慎重にご検討いただきたい。能は貴重な財産だと思うので、中学生が触れる機会を増やすとともに、より一層対外的なPRもして頂ければ。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-4	商工業			
施策の方向性	新たな事業者の育成や地域産業が成長することで、町内消費が拡大され、地域経済が循環するまちを目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	石田 知孝

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	商業系の事業所数 (経済センサス)	社	目標	46 (2015)	—	—	—	—	46	46
			実績		—	—	—	—	44	—
2	工業系の事業所数 (工業統計調査)	社	目標	34 (2015)	—	—	—	—	42	42
			実績		29	29	29	29	—	—
3	創業相談件数 (商工会)	件	目標	2 (2016)	2	2	2	2	2	2
			実績		1	9	17	14	22	22
4	ふるさと納税寄附額	千円	目標	1,967 (2016)	4,000	6,000	20,000	20,000	20,000	20,000
			実績		6,197	26,984	17,733	25,310	21,385	22,000
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 及び 2 は根拠となる統計調査が5年に1回の調査のため測定ができない。(次回調査は2026年) 補完指標として、特定創業支援事業所である商工会における創業相談件数、地場製品のPRの場としてふるさと納税の金額を記載。 創業相談件数はコロナの影響も弱まり増加した。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		町内事業者の経営安定化支援	
1	成果	・コロナウイルスの影響による小規模事業所や中小企業などの資金繰りの対策として、国や県、商工会と連携しセーフティネット保証（融資）事務をおこなった。 ・商工会と連携し、コロナ感染予防対策をおこなう事業所に対し補助金を交付した。	課題	コロナウイルスの終息の目途が見えない。小規模事業所や中小企業などの資金繰りの悪化が予測される。
	今後の方針	国や県、商工会と連携し小規模事業所や中小企業の経営支援をおこなっていく。		
No.	取り組み方針		地元特産品の活性化	
2	成果	結崎ネブカのオフシーズンの振興として、町商工会と協働で「結崎ネブカコロケ」を制作し、町内各飲食店に配布、当該商品を活用したメニューの提供をおこなった。	課題	次シーズン以降の結崎ネブカ加工品の販路開拓が必要。
	今後の方針	・商工会、地元事業者と連携し結崎ネブカのオフシーズンの振興を図っていく。 ・地元産品を活用したふるさと納税の返礼品を開発し地元事業者の販路拡大を図る。		
No.	取り組み方針		意欲ある起業家の創業支援	
3	成果	今年度はコロナ禍における顧客獲得・売上拡大や中小企業のDXをテーマに商工会で創業支援セミナーを開催。	課題	コロナウイルスの影響による創業機運の低下が考えられる。
	今後の方針	コロナ禍によって経済活動が大きく変わっているため、商工会と連携して社会情勢に則した創業支援を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	商工業振興事業		商工会等と連携した企業支援を実施。 町内の新規創業希望者を支援。
		総合政策課	一般	
2	2	総務管理費		ふるさと納税を通じた地場製品のPRや商品開発支援を行う。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	創業支援及び地場製品の開発等、商工会と連携しながら進めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・地域のスケールメリット（工業団地）を活かした地域経済交流等により、魅力あるマーケットを創造することで、新規創業者やチェーン店等の進出や開設の機運を高めることができれば。 ・コロナ禍による不可抗力の面がある。商工会と連携して効果的な支援を行う。女性の企業家支援や、高齢者、子育て支援と連携した起業の情報提供などができれば。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人と企業にとって魅力のあるまちづくり			
施策	1-5	企業誘致			
施策の方向性	周辺の緑地環境や景観に配慮した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちを目指します。				
主担当課	まちづくり推進課	関係課		記入者	喜多 勲

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0	48.0	48.0	48.0
2	工業団地内立地企業数	事業所	目標	18 (2016)	18	18	18	19	19	19
			実績		18	18	18	19	19	19
3	年間企業立地件数（累計）	企業	目標	0 (2016)	2	4	6	8	10	10
			実績		3	4	5	6	6	6
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		【指標 1】 2019年度に唐院工業団地を市街化編入した際、当初（基本構想時）よりも編入面積を追加（20.3→26.3）したことにより、既に目標値を上回って達成出来ている。 【指標 2】 2020年にボスティックニッパ㈱が立地したことにより、既に目標値を達成出来ている。 【指標 3】 唐院工業団地が市街化編入されたことにより周辺への立地がし易くなるため、今後も新たな立地が期待できるが、本計画期間内での目標値の達成が厳しい状況となっている。 （唐院工業団地への立地について、分譲は2022年、操業開始は2025年になる見込み）								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		魅力的な産業用地の形成
1	成果	2020年に着手した造成工事について、現場での不測の事態にも即座に対応し、進捗に遅れなく順調に工事実施を推進出来た。	課 工事实施にあたり、不足の事態への対処等で事業費が増加傾向となっている。 分譲時期を優先とした工期の設定であるため、工事スケジュールが非常にタイトとなっている。
	今後の方針	追加工事については、必要なもの・不要なものを合理的に判断し、事業費の抑制を心掛け適切な工事管理体制を執っていく。 工事完了後の分譲手続きについては、事前に立地予定企業と調整・準備を行い、滞りなく所有権移転が出来るよう各種手続きに備える。	

No.	取組み方針		誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実
2	成果	立地奨励金制度を近隣市町村と同等レベルに見直しをおこなった。	課 コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻など、企業をとりまく環境が大きく変化しており、時勢に応じた支援が求められている。
	今後の方針	時勢に応じて支援制度の見直しをおこなっていく。	

No.	取組み方針		情報発信とトップセールスの実施
3	成果	2社と立地協定・売買契約を締結し、分譲予定面積の9割超で企業誘致の目途が立った。	課 やみくもに企業誘致を進めるのではなく、町内で企業を誘致できる産業用地は限られていることから、町全体の都市計画を見据えたうえで、町にとって必要な企業を誘致できるように誘致活動を進める必要がある。
	今後の方針	町にとって有益な業種を検討し、その業種に応じた情報発信とトップセールス等の誘致活動をおこなう。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	工業ゾーン創出事業 まちづくり推進課 一般		人口減少社会の中で、雇用の確保や税収の増加を図るために、奈良県と協働して新たな産業用地を創出する。
2	2・3	企業誘致事業 まちづくり推進課 一般		産業の振興と雇用の促進を図り、経済の活性化と住民生活の安定向上に資するため、企業に対しての優遇制度や奨励金を充実させる。また、奈良県と協働して企業立地の情報収集や誘致活動を効果的に実施する。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	産業用地の形成については、順調に進んでいる。今後は、事前に立地予定企業と調整・準備を行い、滞りなく所有権移転が出来るよう各種手続きに備える。	B
取組方針の進捗状況	計画通りに進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・工業ゾーンの拡幅と企業誘致により、町経済が底上げされると同時に、B toBの強化・促進を図ることや、雇用創出・周辺の商業開発等を検討してはどうか。 ・町全体のまちづくりデザインに合致した誘致策は重要である。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-6	農業
施策の方向性	農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。	

主担当課	まちマネジメント課	関係課		記入者	山口 尚亮
------	-----------	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	担い手および認定農業者 への農地の集積面積	ha	目標	17.0 (2015)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
			実績		18.98	19.78	21.07	25.1	29.0	30.0
2	結崎ネブカの出荷量	kg	目標	16,834 (2015)	18,267	19,700	21,133	22,566	24,000	24,000
			実績		10,494	6,153	7,083	4,648	3,595	5,000
3	耕作放棄地面積	ha	目標	6 (2015)	5.8	5.6	5.4	5.2	5	5
			実績		5.28	6.11	6.26	5.63	5.59	5.73
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・結崎ネブカは、夏場の病害虫の影響を避けた作付けが定着し、中秋以降の出荷が中心となっている。また、生産者の高齢化により生産力が低下傾向にある。本年度は厳冬により生育が遅れたため、出荷量について厳しい結果となった。2022年度については、気候等の諸条件にもよるが、2017年度の生産量（約10,000kg）水準まで回復を図りたい。 ・耕作放棄地は、水利や道路条件の悪い農地を中心に新たに発生したところであるが、従来の耕作放棄地が保全管理や耕作再開により解消された。結果、面積については微減となった。2022年度についても農地パトロールと利用意向調査を進め、減少に努める。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	担い手および認定農業者の育成と確保
1	成果	・長年にわたり地域の農地を預かって稲作を営んでおられた農業者が高齢により大半を地権者に返却されたが、他市町村の担い手及び経営拡大を図る若年農業者（今後育成すべき地域農業者）へのマッチングで作付け継続を図ることができた。 ・作付け委託を希望される農地については、農閑期中に担い手に集積を図ることができた。
	今後の方針	農地の作付け依頼への対応は、町内外の担い手や今後育成すべき地域農業者の受入れ許容量や集積状況を鑑みながらマッチングを図る。大規模農地については、JAや農地中間管理機構の紹介を受けて対応する。小規模農地については、地域農業者で吸収できるように農業委員等が働きかけを行い対応を図る。

No.	取組み方針	農業法人・集落営農組織の設立支援
2	成果	集落営農の組織化を模索されている地域や認定農業者に対して、設立・運営等の研修会への参加を呼びかけた。
	今後の方針	補助制度の紹介や集落営農組織の種類・取組等の情報を提供し、立ち上げに向けた機運の醸成と支援を図る。

No.	取組み方針	結崎ネブカの生産基盤改革
3	成果	結崎ネブカは特定農業振興ゾーン内圃場で二毛作の試験栽培並びに次期作の連鎖障害の対応として、圃場消毒や堆肥の投入など、土壌改善の取り組みを試験圃場を指定して実施した。二毛作については、順調に生育し出荷に至ったところである。
	今後の方針	生産量の確保を図るため、肥培管理や病害虫対策など、生産者研究会を通じて栽培管理の徹底を促す。水田二毛作における試験栽培を引き続き実施し、課題の洗い出しと解決に向けた糸口を探る。また、連作障害に対応するため、水田活用も含めた輪作地を確保し、品質安定化に努める。

No.	取り組み方針		耕作放棄地再生による結崎ネブカ生産圃場確保	
4	成果	再生された耕作放棄地での結崎ネブカの作付けはなかった。	課題	現存する耕作放棄地の大部分が、進入路等の立地条件が悪く、また地権者の高齢化・不在で保全管理もままならない状況である。農業委員による働きかけを行っても草刈りまでで耕作再開は困難である。
	今後の方針	耕作放棄地予備軍など、荒廃度が低く作付けに適していると思われる農地については、地権者に再生を促すとともに意向確認を行い、連作障害に対応した輪作地候補として生産者にマッチングを図る。		

No.	取り組み方針		水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援	
5	成果	町の認定農業者が作付けし、結崎ネブカに次ぐ第2振興作物として、おひつりを掲げて、経営所得安定対策等交付金（水田活用直接支払交付金）の拡充を行っている。	課題	連作障害に対応した輪作候補地として水田活用は有効であるが、侵入水の問題があるため、対策と適地選定が課題である。また、作付けに手間が掛かるため、規模拡大も容易ではない。
	今後の方針	水田転作を検討される農業者が栽培管理の支援を受けられるようJ A営農経済センターや農林振興事務所に働きかけを行う。また、作付けに適した離農地を生産者にマッチングし、生産規模の拡大を図る。		

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1	農業総務費		町内外の担い手並びに今後育成すべき地域農業者への農地集積を柱に据えつつ、J Aや中間管理機構と連携しながら新たな担い手を確保することで大規模マッチングに対応する。また、親元就農者や規模拡大を図る農業者に対し、有利な補助制度を紹介するなど、経営安定に向けた支援が必要である。
		まちマネジメント課	一般	
2	2	農業総務費		地域において集落営農設立に向けた機運の醸成を図るため、勉強会等の開催や研修会を案内するなど、組織確立に向けた支援が必要である。
		まちマネジメント課	一般	
3	3	地域ブランド化支援事業		生産量と品質を確保するための生産基盤の確立や水田二毛作による試験栽培への支援として必要である。
		まちマネジメント課	一般	
4	4	農業委員会費		農地パトロールによる耕作放棄地の発見と地権者に対する利用意向調査を行うことにより、再生に向けた意思確認を行った上で中間管理機構や担い手への貸付を促す。
		まちマネジメント課	一般	
5	5	水田農業構造改革産地づくり対策事業（経営所得安定対策事業）		米価の安定と上昇を図るための生産調整として水田転作を推進することは、農業経営の安定と継続に資する。
		まちマネジメント課	一般	

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員の意見	・結崎ネブカの生産高向上への支援と担い手対策の強化を行う。トビイロウンカや病虫害対策の徹底を行う。新規就農者支援を強化する。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-7	雇用・労働			
施策の方向性	世代や性別を問わず、働く意欲を持つすべての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	石田 知孝

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	町内企業・事業所新規求 人数	人	目標	331 (2015)	350	370	390	400	410	410
			実績		434	743	689	341	448	500
2	町民が町内で就業してい る人数	人	目標	1,060 (2015)	—	—	—	1,140	1,140	1,140
			実績		—	—	—	936	—	—
3	女性就業率	%	目標	38 (2015)	—	—	—	39	39	39
			実績		—	—	—	44.9%	—	—
指標の分析		・指標2.3については国勢調査が5年に1度のため測定ができない。 ・指標1について、コロナの影響が弱まり、回復傾向にある。 ・指標3について、奈良県全体の数値が45.8%であり、県平均の近似値となっている。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	雇用促進の支援		
1	成果	・ハローワーク桜井と連携し、ハローワークが持つ町内企業の雇用情報を町公式ホームページや町内施設で公開し、町内企業の雇用促進を支援した。	課題	・採用者の母数の減少による人材確保が難しくなっている。
	今後の方針	国や県の制度を利用しつつ、町内企業の雇用促進に努める。		

No.	取り組み方針		町内企業情報および雇用情報の発信	
2	成果	・ハローワークと連携し、ハローワークが持つ町内企業の雇用情報を町公式ホームページで公開し、町内企業の雇用促進を支援した。	課題	・ハローワークに掲載されている求人情報しか公開できておらず、町内企業が募集している求人すべてを網羅できていない。
	今後の方針	町内企業や商工会と連携して雇用需要を発掘し、求人情報の公開や合同就職説明会等の検討をする。		

No.	取組み方針	就労支援による社会参画促進		
3	成果	・川西町文化会館の求人情報ブースで、月に2回町内企業の求人情報を更新した。またHPでも同様の内容を公開した。	課題	・子育て中でも働きやすい環境が必要。
	今後の方針	・女性が社会復帰しやすい職場の効果的な情報発信を再考。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	雇用・創業支援事業 (雇用関係)		川西町商工会と連携した新たな企業の創出や町内企業の事業承継支援を実施し、新たな雇用を生み出す。
		総合政策課	一般	
2	2・3	移住定住促進事業 (雇用関係)		工業ゾーン創出事業に新たに生み出された雇用と町民、町外在住の就職希望者とマッチングを行い、本町への移住促進や町民の町内就労による定住を図る。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		
		町民の町内就業が進んでいない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・指標2・3は、国勢調査による数値であるため、別の指標も考えるべきではないか。 ・地域からの雇用創出意識を高めることは、人や企業にとってもメリットがあると思われるので、自治体や商工会が中心にハローワーク等と連携した雇用促進を図ることで、定住者増強にもつながるのではないか。 ・企業案内（紹介）をして、町内企業を周知する。町住民を優先雇用措置できないか。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-8	観光			
施策の方向性	県内外から多数の人々が訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	石田 知孝

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	広域連携で実施する観光イベントへの参加者数	人	目標	933 (2015)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,030	1,030
			実績		1,003	2,792	9,152	0	0	0
2	観光ボランティアの登録人数	人	目標	0 (2016)	1	1	2	4	5	5
			実績		0	0	0	0	0	0
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや講座等の開催を見合わせた。コロナ情勢の先行きが不透明な中で、目標を設定することが難しい。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		地域資源の整備・活用	
1	成果	S N S のインフルエンサーを活用し、広い年齢層、嗜好層への認知度の向上を図った。	課題	コロナの情勢に合わせてマニアや愛好家向けの事業だけでなく、広く興味を持ってもらえるようなプロモーションを行う。
	今後の方針	コロナ禍におけるプロモーションの実施。引き続き S N S 等の活用を進める。		

No.	取り組み方針		広域連携による地域の魅力向上	
2	成果	昨年度に引き続き、既存の協議会や委員会に参加し、コロナ禍での活動を行った。	課題	コロナの行き先が見えない中ではあるが、オンライン上など、可能な範囲での発信を行う必要がある。
	今後の方針	S N S 等を活用して、天理市・桜井市・磯城郡 3 町で共通のテーマの情報発信を行う予定。		

No.	取り組み方針		観光ボランティアの育成	
3	成果	コロナ等の情勢もあり、講座等の開催に至らなかった。	課題	昨年度同様、スポットでの案内可能な人材を発見できたが、町全体を案内することができないため、観光ボランティアの登録に至っていない。
	今後の方針	養成講座の参加要件等の緩和を検討する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	観光啓発費		周辺市町村と広域で協議会を組織し、観光プロモーションを行う。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない		D
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている	観光振興が、町にどのような効果が還元されるのかを整理する必要がある。また、文化財・物産・景観保全を観光振興にどのように位置づけるかを整理した上で、観光戦略を作成し、それをもとに事業を行っていくべきであるが、そこに至っていない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	D	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・観光指標の根本的な見直しや戦略の組み立て直しが必要ではないか。 ・観光資源が乏しい当町ではあるが、結崎ネブカや貝ボタンの特産品や地場産品を有することや、駅前整備により町へ訪れる機会もあることから、SNSはもちろん、マスコミやメディアを活用した広報（投資）を実施してもよいのではないか。 ・観光資源の面的紹介を行う。ボランティア養成にはその対象物の知識のみならず、時代背景等の幅広い知識を習得することで内容が膨らみ満足度が増す。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-9	駅周辺整備			
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。				
主担当課	まちづくり推進課	関係課		記入者	喜多 勲

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	結崎駅乗降客数	人	目標	4,053 (2015)	4,040	4,030	4,020	4,010	4,000	4,000
			実績		-	3,885	3,855	-	3,372	3,300
2	駅前周辺整備進捗率	%	目標	0 (2015)	5	30	60	90	100	100
			実績		4	15	32	45	61	64
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・乗降客数は、事業効果発現前（整備前）のため、人口の推移に伴い減少したと考えられる。加えて2020年度以降はコロナウイルス感染症の影響により鉄道利用者は大幅に減少している。 ・進捗率（総事業費と執行累計額の比率）について、比重の大きい用地買収が進まず未達成となっているが、ロータリー・駅前広場・駅舎移転工事は完了した。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現			
1	成果	駅利用者の安全な利用環境の整備として、ロータリー・駅前広場・駅舎が完成し、これまで生じていた駅周辺での歩車混同による事故の危険性を解消することができた。		課題	駅周辺の踏切道路の幅員が狭小で安全性が危惧されている。誰もが安全快適に駅へアクセスできる道路環境整備が求められている。
	今後の方針	歩行者、自転車、自動車、バス等すべての交通が結崎駅に、安全・円滑にアクセスできるように周辺の道路環境整備に取り組む。			

No.	取組み方針	駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信			
2	成果	駅前広場と新しい駅舎が完成。駅舎オープニングイベントを開催し、町内外から多くの来訪者があり、にぎわい創出とまちの魅力発信をおこなった。		課題	新たな付加価値の創出や町の魅力の発信の場としての駅前活用の期待は大きく、交流・賑わいの取り組みが促進される施設整備が求められている。
	今後の方針	交流・賑わいの取り組みが促進される施設整備（駅併設施設）の整備を進めていく。			

No.	取組み方針	住民参加によるまちづくりの推進			
3	成果	事業の初期計画の段階から、町民同士による対話集会「フューチャーセッション」を企画・実施し、住民の“声”を整備事業に反映させた。（一般12回・小学校3回・幼稚園2回＝計17回）		課題	新しい駅前広場に適した利用規定の整備が必要となっている。
	今後の方針	既存の都市公園の利用規定を準用しつつ運用し、利用状況を見ながら、新しい施設に適した利用規定を策定する。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	駅周辺整備事業		町内で唯一の鉄道駅である結崎駅周辺を「町の玄関口」にふさわしい機能の充実を図るため、駅前周辺の利便性の向上や、道路の安全性、快適性の向上などを目指し駅周辺の整備をおこなう。
		まちづくり推進課	一般	
2	2・3	駅舎オープニングイベント		にぎわいの創出とまちの魅力発信を目的として、駅舎のリニューアルオープンに合わせイベントを実施する。
		まちづくり推進課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	用地買収が難航しており計画に遅延が生じている。	D
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	D	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・継続的に取り組むことが重要である。 ・駅前整備の完了から、その周辺整備を行うことで、町の価値やイメージが格段に向上すると思われる。 ・産直市場等、生活に即した賑わいの場づくりが必要。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-1	男女共同参画			
施策の方向性	男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。				
主担当課	総務課	関係課	社会教育課	記入者	西川 直明

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	女性管理職員の割合	%	目標	20 (2016)	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	30.0
			実績		22.9	26.7	28.6	29.0	34.4	34.3
2	男女共同参画に関する 事業に参加した ことがあるまたは 興味がある人の割合	%	目標	44.5 (2016)	—	—	—	—	50	—
			実績		—	—	—	—	2.5	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		(指標 1) 2021年度女性管理職は、課長級においては2名、課長補佐級においては9名おり全32名の管理職の34.4%で目標値の30%を上回っている。また、2022年度からは女性課長2名、女性課長補佐10名になり全35名の管理職の34.3%で目標を上回っている。 (指標 2) 町民アンケートの結果、参加者または興味関心がある者の合計は2.5%にとどまり、更なる周知が必要である。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	各審議会等の委員への女性の積極的な登用			
1	成果	審議会や各種団体において女性委員の登用に努め、52団体ある各種委員会等の内43団体で女性が登用されている。(女性委員の登用率: 25.4%)			課題 各種団体において、それぞれの団体運営に関し優れた識見を有する女性や資格を有する新規の女性委員を探すことは困難である。また、多方面から新しい人材を発掘する努力を行うが、最終的に事業運営を円滑に進めるため経験のある同じ人になりがちとなる。
	今後の方針	各審議会や行政委員会等委員への女性登用については、多方面から新しい世代の新しい人材発掘に向けた取り組みを継続的に行い、女性をはじめとした多様で優秀な人材の確保に努める。			

No.	取組み方針	女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供			
2	成果	令和3年度はコロナウイルスの影響により開催を見送った。			課題 若い世代の参加が少ない。この点は土日開催を進める。また、男女共同参画社会を実現する上で、ジェンダーに対する意識の解消や人権尊重を基盤とした男女平等を形成するための意識づくりが必要。
	今後の方針	男女共同参画意識の向上に向け、若い世代が興味を持つ題材を取り入れる等、多彩な視点で講座を実施する。子育て世代を中心とした家族誰もが家庭に目を向けることができるような意識を醸成する。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（女性登用事業） 総務課	一般	多様化する住民ニーズに対応するため、女性をはじめとした多様で優秀な人材の育成、確保に努める。
2	2	成人講座事業費 社会教育課	一般	幅広い世代が興味を持つような講座を開催することで、住民の男女共同参画に関する意識の向上を図っていく。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	多様化する住民ニーズに対応するため、女性管理職など多様で優秀な人材の育成、確保に努めているところであり指標についても計画どおり進んでいる。また、結果的に新しい女性委員の確保に至ってはいないという課題はあるものの、各審議会等の女性委員を積極的に登用しており、少しずつであるが加入率が上がっている。 また、女性の社会生活、進出などに関する情報提供については、シニア世代に対するテーマで一般公募による講習会を予定していた定員で開催が出来ている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	女性の管理職登用は評価できる。底辺を広げる人材育成、配属課や職域の拡大を検討する。男女共同参画、ジェンダー平等の啓発ができる人材や社会教育の指導者を育成する。学校教育でのジェンダー平等教育の実践を行う。指標2は再考が必要ではないか。（補助金交付団体の女性の役員割合等）		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-2	学校教育			
施策の方向性	夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。				
主担当課	教育総務課	関係課	社会教育課	記入者	高場 慎太郎

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	家庭学習が定着している 児童の割合	%	目標	52 (2016)	53	54	55	56	57	57
			実績		58.2	55.1	67.1	62.7	54	58.2
2	スクール支援スタッフ登 録者延人数	人	目標	14 (2016)	16	18	20	23	25	25
			実績		16	16	29	24	31	28
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 は昨年度に引き続き下落。昨年度比8.7ポイント減し、県平均からは-17.1下がる。 指標 2 は学習支援（15名）、環境・図書ボランティア（16名）ともに増加。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	「確かな学力」の育成			
1	成果	全国学力・学習状況調査から、国語・算数とも県・全国の平均正答率を下回った。 算数は県平均と1%であるが、国語は4%の差がある。		課題	国語は例年どおり「書くこと（記述式）」に課題がみられる。算数は「変化と関係」に課題がみられる。
	今後の方針	低学年での副担任制の導入、中学年での少人数編成による習熟度別学習等、きめ細かな指導を通じて、基礎・基本の知識・技能の確実な定着をより一層目指す。通級による指導により、通常学級に在籍する発達障害・学習障害児への支援の充実に取り組む。			

No.	取組み方針	地域に開かれた学校づくりの推進			
2	成果	昨年度に引き続きコロナ禍により地域の方との交流や指導の機会は喪失された。 学級・学年閉鎖が相次ぎ、子ども議会も開会できなかったが、町長への学習成果のオンラインプレゼンは行えた。		課題	学校と地域、行政との連携組織が確立されておらず、また活動機会も停滞していた。
	今後の方針	地域学校協働活動として、主体的に関わっていただける地域人材を育成しており、組織化に向けてコーディネーターとして活動いただく予定。			

No.	取組み方針	就学援助や就学奨励の充実			
3	成果	全世帯を対象に学校給食の現物給付（1学期間）を実施。保護者の心理的経済的負担（不安）の軽減を図った。		課題	世情を要因とする家庭の急激な経済状況の悪化への対応
	今後の方針	制度の周知方法の見直しや、認定基準の研究を進める。			

No.	取組み方針	幼小中接続事業の推進			
4	成果	幼保こ小中の連携事業はほぼすべて中止となった。		課題	国・県の動向を踏まえた新たな幼保小接続カリキュラムへの仕切り直し
	今後の方針	国・県の動向を踏まえた新たな幼保小接続カリキュラム（幼保小の架け橋プログラム）検討に向けた体制づくりを進める。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	学校管理費 (きめ細かな学習指導事業)		よりきめ細かな指導を行うことのできる体制づくりに取り組み、確かな学力の定着を図る。
		教育総務課	一般	
2	2	教育委員会事務局費 (学校地域パートナーシップ事業)		全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働活動本部の体制づくりを進める。
		教育総務課	一般	
3	2	学校管理費 (学校地域パートナーシップ事業)		全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
		教育総務課	一般	
4	2	幼稚園費 (学校地域パートナーシップ事業)		全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
		教育総務課	一般	
5	3	教育振興費 (就学援助、就学奨励事業)		保護者の経済的な理由により就学の機会が妨げられることのないよう支援をおこなっていく。
		教育総務課	一般	
6	4	教育委員会事務局費 (幼小接続事業)		各学校（園）教員合同研修の実施などにより相互理解を深める。
		教育総務課	一般	
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	確かな学力の育成は指標を達成することができず、学習の定着度合いも芳しいものではなかった。コロナ禍２年目ではあるが、最小限度の学校地域協働活動は継続できた。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・学校の課題を共有できる地域組織（学校運営協議会＝コミュニティスクール）を早急に立ち上げ、現状を隠さず詳らかにして、地域の協力を得ていただきたい。 ・コロナ禍で、マスク生活、会話禁止の昼食、地域活動中止と、この3年間学校教育の中で失われた大切なものを取り戻すべく頑張っていたいただきたい。 ・国語・算数とも県と全国の平均正答率を下回っているのは問題であり、「確かな学力」育成していただきたい。 ・家庭学習の定着は、学校より家庭の問題だと思う。学校給食の現物給付は良い施策であったと思う。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-3	青少年教育			
施策の方向性	次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。				
主担当課	社会教育課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数	%	目標	22 (2016)	22	23	23	24	25	25
			実績		22	23	18	16	17	16
2	川西みまもり隊の登録者数	人	目標	374 (2016)	380	390	400	410	420	420
			実績		367	359	349	337	323	315
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		見守り隊の登録者数は人口減少や高齢化により、目標が未達となっている。 子ども教室については、コロナ禍で、成果発表の場（PRの機会）が減少しており、ほぼ横ばい状況。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	青少年を非行・犯罪から守る環境づくり	
1	成果	コロナ禍で見守り隊の意見交換が実施できなかったため、年度末に、意見集約（自由記述式アンケート）を実施。	課題 川西町見守り隊の登録数が減少傾向にある。
	今後の方針	意見交換会を実施し、見守り隊の方々が活動しやすい環境作りを行う。小学生の意識の向上を促す。	

No.	取組み方針	家庭や地域の教育力の向上	
2	成果	地域未来塾「放課後子ども学習会」はコロナ禍のため開始時期が昨年より遅れ11月開始となった。家庭教育支援チーム「かわにしWAKU・WAKU+1」では居場所づくりとして規模の縮小を行いながらも、夏期にミニ縁日は実施したが、冬期にスマイルフェスタは中止となった。	課題 昨年に引き続き、コロナ禍での子どもと大人、子育て世帯と地域との「肌感覚のある」交流をいかに構築・維持し児童の健全育成と社会参加につなげていくか。
	今後の方針	「放課後子ども学習会」学習支援活動への参画により地域の子どものとの接点、子どもの実態を知る手がかりを作る。「家庭教育支援チーム」の活動支援を通じ、地域の子どもは地域で（主体的に）育てるとの雰囲気づくりをおこなう。ウイズコロナを念頭に体制や規模の見直しを行う。	

No.	取組み方針	体験活動の促進と指導者の育成	
3	成果	令和3年度は子ども教室（琴・合唱・和太鼓）については感染対策を行って予定どおり実施できたが、コロナ禍の影響により、の発表の場（PRの場）である、文化祭及び子どもフェスティバルが中止となった。	課題 教室生が卒業後、地域の文化活動等に関われるによる体制の検討。
	今後の方針	結崎観世会が中学校以後の能に触れる受け皿となるようにする等、より難度の高い技能が習得できるような環境づくりを行っていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会教育総務事業		青少年を非行や犯罪から守る環境を青少年団体と共に、事業を継続する。
		社会教育課	一般	
2	2	事務局事業		今後とも、家庭や地域の教育力の向上を図る。
		社会教育課	一般	
3	2	子育て支援事業		家庭教育支援チームの活動を支援する。
		社会教育課	一般	
4	3	地域ふれあい事業		子どもセンター事業として、親子等で参加する世代間交流事業や野外活動を行う。
		社会教育課	一般	
5	3	青少年健全育成事業		文化会館や体育館等で行っている子ども講座を継続させる。
		社会教育課	一般	
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
		コロナ感染症の影響や、人口減少及び高齢化の影響を受けて減少が進んでいる。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・新年度になるとコロナの取扱いが変わるようなので、それに合わせて今年度実施できなかったことを執行していただきたい。 ・引き続き、地域教育力向上に取り組んでいただきたい。 ・川西スポーツクラブの活動を支援して、青少年の参加者の増加施策を検討してはどうか。 ・コロナ禍で文化祭やフェスティバルが中止になったのはやむを得ない。子どもをめぐる事件が後を絶たない。PTAに依存せず、地域で子どもを育てるという意味でも、見守り隊を活性化させていただきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-4	子育て支援			
施策の方向性	子育てに関する不安感や負担感、孤立感が緩和され、安心して喜びを感じながら子育てができるまちを目指します。				
主担当課	福祉こども課	関係課		記入者	野村 佳代

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	子育て支援センター登録率 （0歳～2歳児）	%	目標	48 (2015)	49	50	50	51	52	45
			実績		56	60	43	33	33	35
2	子育て支援センター利用者数	人	目標	3, 143 (2015)	4, 359	4, 420	4, 303	4, 518	3, 200	2, 000
			実績		5, 319	5, 138	3, 229	1, 478	1, 677	1, 700
3	母子保健事業相談件数	件	目標	440 (2014)	460	480	500	510	520	520
			実績		470	580	550	488	486	500
指標の分析		経年的に出生数は減少傾向であるが、子育て支援センターへの登録や利用者数は維持できていた。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により臨時休館や利用時の制限を設けたことで、子育て支援センターの利用者数が例年より半減する結果となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		川西町版ネウボラ事業の推進	
1	成果	平成29年度に子育て支援センターを開設して以降、子育て支援事業や母子保健事業の充実を図りながら、各部署と情報共有をし、切れ目ない支援を行っている。令和3年度は、コロナ感染拡大により、健診や教室を一部延期・中止した。事業運営は、感染症対策を徹底し、実施した。	課題	妊娠期・新生児期にかけては、母子と関わる機会が多くありニーズへの早期対応がしやすい状況にあるが、幼児期になると両親共働きの家庭も多く、母子の実情把握も行いにくい現状にある。また、コロナ感染対策で集団指導を縮小している。
	今後の方針	健診だけでなく、幼稚園や保育園との連携を図る中で幼児期における母子の実情を共有していく。		

No.	取り組み方針		地域における子育て環境の推進	
2	成果	子育て支援センターを利用していない2歳未満の家庭には個別に案内状を配布し周知活動を行ったり、子育てについてストレスを抱えている保護者対応として参加しやすい場所づくりを提供した。	課題	今後も交流の場への参加がしにくい親へのアプローチ方法を検討し、工夫する必要がある。
	今後の方針	保育所等に通っていない親子をサポートし、交流の場を充実させていく。また、個々のニーズに合わせたアプローチ方法の検討・工夫をしていく。		

No.	取り組み方針		子育て情報の提供	
3	成果	広報やホームページ、ぱーぷるmirai、母子手帳アプリ等を見て問合せがある。個別には、その時期にあった情報を提供している。令和3年度は、小児科・産婦人科オンライン相談を導入し、医師や助産師との相談やコラムで子育ての情報を気軽に得ることができるようにした。	課題	多種多様なニーズに応えられるような情報提供をしていく必要がある。また、SNS等を利用した情報提供方法を検討していく必要がある。
	今後の方針	川西町の子育てに関する情報や近隣市町村の子育て情報を把握し、対象者のニーズに合った情報提供の方法を検討していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	子育て支援事業費・運営費		保健センターと子育て支援センターが連携を図り、主に就学前までの乳幼児とその保護者に対して、そのニーズに応じた切れ目のない子育て支援を行う。
		福祉こども課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	新型コロナウイルス感染症拡大のため、通常通り事業運営はできなかったが、感染症対策を徹底し、少人数での事業実施やSNSを活用した相談事業導入するなど、子育て家庭に身近な相談場所としての支援事業の継続に努めた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・子育てをする父母が気軽に相談できる機会の創出と、仲間作り（子育てクラブ等）を進めてみてはどうか。 ・対面による子育て支援は、支援側にも両親にもメリットは大きいと思うが、コロナ禍以降、オンライン相談、SNSによる情報発信、その他ICTの活用等推進されており、今後、対面とデジタル通信との使い分けが必要ではないか。 ・コロナ感染対策の為に集団指導を縮小したのでセンター利用者数が半減したのは仕方ない。感染対策の位置づけが変更される予定のR5年5月以降の対応を検討していただきたい。 ・コロナ禍で、支援センターの利用者が減ったのはやむを得ない。交流の場に参加しない親御さんが孤立化しないよう、オンラインやSNSを用いた相談や交流の場を、これからも大事にしていきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-1	上下水道
施策の方向性	上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。	

主担当課	まちマネジメント課	関係課		記入者	山口 尚亮
------	-----------	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	公共下水道水洗化率	%	目標	97.3 (2015)	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
			実績		97.3	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
2	有収率	%	目標	91.4 (2015)	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
			実績		94.2	90.0	89.8	91.2	90.9	91.2
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		有収率について、上水道管の老朽化による大規模漏水が発生したことにより前年度より有収率が低下している。また、定期的な水道管内清掃及び判明していない不明水（漏水）があることから目標を達成できていない。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	上水道管路の維持管理、改築更新
1	成果	当該年度における上水道管の布設替工事を計画的に実施した。また、量水器交換作業についても計画どおり完了している。
	今後の方針	磯城郡水道企業団との情報共有を図り、水道施設の維持管理及び老朽管更新事業等の推進に努める。

No.	取組み方針	下水道管渠の維持管理の推進
2	成果	管渠清掃工事・人孔蓋改築工事・下水道施設点検業務を計画どおり実施した。
	今後の方針	マンホール蓋の耐用年数、機能低下等により必要となる修繕改築工事を早急に完了させるため、交付金活用と改築箇所数の整合性を見極め、事業を推進する。また、管渠清掃及び下水道施設点検業務を計画的に実施する。

No.	取組み方針	磯城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立
3	成果	令和4年4月から磯城郡水道企業団において水道事業全般業務開始に向け、各分野の三町調整を作業部会等により細部調整を行い、経営統合実施による業務開始が実現された。
	今後の方針	磯城郡水道企業団において本町水道事業経営状況及び水道使用料徴収状況等の把握に努める。また、奈良県県域一体化実現に向け開催される会議等による情報収集に取り組む。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	配水管布設替事業		生活にとって最も大切なライフラインである「水道」の事故や災害を未然に防ぐため、老朽管を耐震管への布設替え事業を推進する。
		まちマネジメント課	企業	
2	2	マンホール蓋改築修繕事業		町内マンホールは耐用年数を超過しており老朽化が進んでいる。また、蓋が有すべき機能についても、基準を満たしていない蓋が多く、健全度判定において早急に修繕改築が必要であると判定されているため、マンホール蓋修繕改築工事を推進する。
		まちマネジメント課	企業	
3	3	磯城郡広域水道事業		人口の減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大、職員の技術力低下や人材不足等に対応するため、県域一体化を見据えた経営統合を推進する。
		まちマネジメント課	企業	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	上水道管の漏水修繕工事を遅延無く対応したが、予期せぬ水道本管大規模漏水事故により有収率低下となった。下水道官渠並びにマンホール蓋改築は計画的に実施できている。また、広域的な水道事業経営体についても、企業団設立に向け計画的に取り組まれ、令和4年4月から経営統合による業務が開始されている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・県水に統一されることへのメリットと、有事の際に「ライフライン」として早期の復旧体制を明確化する。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-2	地域コミュニティ・住民協働
施策の方向性	地域課題の解決のために、さまざまな分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	石田 知孝
------	-------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	自治会加入率	%	目標	77 (2016)	80	82	84	87	90	85
			実績		80	79	78	78	78	80
2	住民提案型事業の参加者 数	人	目標	66 (2016)	80	93	105	119	130	130
			実績		82	47	48	11	47	100
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 については、転入者の加入率が低いこと、一部自治会で脱退者が生じていること、世帯分離等による住民票上の世帯の単位と自治会加入の世帯の単位の乖離が要因と思われる。指標 2 については、新型コロナ拡大による緊急事態宣言等により、提案事業が減っていたが、令和元年度は4団体となり、コロナの終息に向かえば増加が予想できる。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	地域コミュニティ活動の意識向上
1	成果	転入者に自治会加入を促すための「加入促進チラシ」配布し、自治会の活動内容や加入メリットを周知した。自治会役員からの様々な相談では共に対応策などを検討し自治会活動をサポートした。
	今後の方針	一部自治会で生じている脱退者の要因やその対処など、自治会間で共有できる機会を検討する。

No.	取組方針	地域コミュニティ活動への支援
2	成果	各自治会の新型コロナウイルス感染拡大防止活動への協力に対し、交付金を交付した。
	今後の方針	新型コロナウイルスの影響に鑑みてコミュニティ活動を支援する。

No.	取組方針	地域間ネットワークの連携強化
3	成果	自治連合会で各自治会の課題や取組みを共有した（地縁団体化を実現した自治会の取組みを発表してもらった）。
	今後の方針	自治会間の課題共有の機会を設けられるようにする。

No.	取組方針	地域コミュニティ活動を担う人材育成
4	成果	自治会長の永年勤続の労苦を報いるための検討をし、「10年勤続者への感謝状贈呈」を実施した。
	今後の方針	高齢化が進む中での持続可能な自治会活動について検討を行い、自治連合会で情報共有したい。また、人材育成につながるようなセミナーなどの実施を検討したい。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1, 2, 3	自治会活動促進事業		町行政の円滑な運営に欠かせない地域の自治会活動に対し補助金を交付することで、担い手の確保や、交流会の拡充による団結力の向上など、自治会組織の活性化を図る。
		総合政策課	一般	
2	2, 4	地域活性化事業		地域活性化等に貢献する活動を実施する住民団体等へ補助金を交付することで、住民の自発的な活動を支援し、地域の持続的な発展を図る。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	自治会というコミュニティから出る選択が増え、また、コロナによる活動の停止により、全体的に数値が伸び悩んでいる。取り組みは可能な範囲で進捗に向かっている。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・全国の自治体が取り組む、総合型地域自治協議会システムの導入を検討し、「防犯・交通安全」、「防災」を軸として地域自治の再編強化に取り組むべきである。 ・自治会との連携により、町づくりや活性化の方策のヒントや気付きがあることから、定期的な意見交換の場も必要ではないか。 ・単なる補助金配りに終わらないよう、趣旨が伝わるよう町の指導力に期待する。自治会組織で三役に一人は女性を登用し、意思決定の場に女性参画を。防災組織や自治会は助け合いであり、横のつながりを強化するコミュニティづくりの指導を行う。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-3	生涯学習			
施策の方向性	住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。				
主担当課	社会教育課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	生涯教育の充実に対する 住民満足度	%	目標	13.8 (2016)	—	—	—	—	30	—
			実績		—	—	—	—	63.5	—
2	図書館の年間利用者数	人	目標	13,944 (2015)	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000	15,000
			実績		13,602	12,950	11,813	7,534	8,003	8,500
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町民アンケートによる生涯教育充実の満足度は、63.5%が不満を感じておらず、住民への意識付けを継続して行う。 インターネットや電子書籍の普及による社会情勢やライフスタイルの変化、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛、さらには町民人口の減少など、様々な要因から利用者数は伸び悩んでいる。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	生涯学習情報の提供
1	成果	文化会館ロビーにて、パラリンピックホストタウン事業（絵本・ゆるかわスポーツ）などの展示にあわせてSNSによる情報発信を行い、来館者以外への情報発信を行った。
	今後の方針	町広報誌、Web、ソーシャルメディア、施設の玄関口等を活用したクロスメディアを展開していく。

No.	取組み方針	生涯学習活動の支援
2	成果	住民の主体的な学習活動への支援と地域の各種団体が行う活動への支援を行ったが、生涯学習講師登録バンク制度（リーダーバンク）の創設には至らなかった。
	今後の方針	生涯学習講師登録バンク制度（リーダーバンク）の内容や募集方法を検討しスタートさせ、町民の学習支援活動を支援する。

No.	取組み方針	図書館の利用促進
3	成果	コロナ感染拡大のため、子ども（年齢別）や大人へのおはなし会等、予定していた行事のほとんどが中止となった。また、町内関係施設との連携についても、団体貸出や訪問おはなし会などを実施できる状況になかったが、小学校への学級文庫貸出（全学年対象）のみ再開することができた。
	今後の方針	コロナ以降実施している、貸出枠の拡大（8点→12点）および貸出期間の延長（2週間→3週間）を継続すると共に、地域の各施設・団体に働きかけたり行政とも連携しながら、図書館の利用促進を図る。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会教育総務事業 社会教育課 一般	町の広報等を利用した、定期的な学習情報の発信。
2	2	高齢者教育事業 社会教育課 一般	高齢者相互の交流を深め、充実した生活と健康増進を図るため、高齢者自身の生きがい対策として高齢者教室を実施する。
3	2	子育て支援事業 社会教育課 一般	家庭における子育て支援に関する講演会等を行うとともに、木育広場を利用した子育て応援行事を開催する。
4	3	図書館サービス事業 社会教育課 一般	年齢別のおはなし会や語り手養成講座を開催する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている	
	課題別に即した講座は、開催できたが、住民の講師登録バンク制度の創設が遅れてしまった。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	- 主体的な学びの促進には、自由な学びの機会の創出（教育的放任）と、積極的なファシリテーション（教育的関与）が必要である。主体的な学びを促進できる指導者（社会教育関係者）の育成をお願いしたい。 - 図書館が、電子ツールを用いた健康情報発信や健康学習の拠点となれば、メタバースを用いた健康相談コーナーを設置している図書館もあると聞く。 - グランドピアノを開放し、「親子ピアノ教室」を開催して子育て応援してはどうか。 - 生涯学習講師登録バンク制度の早期実現を期待する。図書館は、ネット時代になり需要が減るのはやむを得ないし、コロナ禍も利用者の減少に影響したのであろうが、必要とする住民は必ず一定数いるので、お話し会など企画も充実させて頑張っていたきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-4	スポーツ			
施策の方向性	スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。				
主担当課	社会教育課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	定期的に運動している人の割合	%	目標	53.2 (2016)	—	—	—	—	55	—
			実績		—	—	—	—	28.2	—
2	総合型スポーツクラブ加入者数	人	目標	718 (2015)	720	740	760	780	800	800
			実績		729	693	677	572	634	800
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町民アンケートの結果、定期的な運動実施者の割合が28.2%となり目標を下回った。コロナ禍の影響が出ており、更なる周知を図る必要がある。 クラブ加入者については、人口減少とコロナ禍の影響により減少傾向にはあるが、令和3年度については広報活動を重点的に展開し微増となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力あふれるスポーツの場の環境づくり			
1	成果	アリーナの老朽化に対して、床の改修を行った。 新規クラブとしてクラシックバレエ開設。		課題	町内体育施設が老朽化しており、維持管理コストが増大している。
	今後の方針	体育施設の維持補修等を行いながら、各世代に取り入れやすいメニューを検討する。また、町の様々な場所を利用した事業において、町民の健康増進に繋げる。			

No.	取組み方針	競技スポーツの振興			
2	成果	コロナ禍の影響により事業（イベント系）については実施できなかったが、クラブや教室紹介の広報活動を重点的に行った。		課題	催し物や種目を限定した競技会などによる選手の発掘や種目別コーチ陣の指導力の強化が課題である。 指導者の高齢化が進んでおり、若い指導者の育成確保が課題。
	今後の方針	各種目に優れたコーチ等を招致し、競技力の一層の向上に努めるよう指導する。			

No.	取組み方針	スポーツ習慣の定着			
3	成果	今回も幅広い年齢層が、断続的に実施できるスポーツ体験教室をそれぞれのクラブが実施した。 スポーツ推進委員による、軽スポーツの啓発を行った。全4回（新規2回）		課題	既存のスポーツだけではなく、幅広い年齢層が実施可能な軽スポーツ等の普及・啓発等が不足している。
	今後の方針	幅広い年齢層に親しむことのできるカローリングやボッチャーなどをスポーツメニューに取り入れ、普及、啓発を行う。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	保健体育総務費	社会教育課 一般	引き続き各世代に浸透しやすい軽スポーツ等を普及させていく事業。
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	各年代層の健康志向と体力向上を目標に、各スポーツの普及啓発を行っている。	D
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	D	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・健康を意識してスポーツ活動に取り組む方への支援と、スポーツを目的としない日常生活行動（買い物等）の場に、体力測定やちょっとした運動の方法を知る機会を配置するのはどうか。 ・コロナ禍でやむを得ないと思う。R5年5月8日以降、5類移行となり制度が変わるが、コロナの感染力には変化はなく、グループで行うスポーツと、自宅で一人のできるスポーツもあるので、個人が選択できる運動習慣の定着のご提案お願いしたい。 ・中央体育館トイレ等を改修され、いち利用者として感謝している。 ・コロナ禍の中、クラブ加入者が増加したのは広報活動の成果だと思う。定期的に運動している人が少ないが、気軽に時間や場所にこだわらず、一人や少数でもできるような簡易な運動を、高齢者や有職者に紹介・推奨して頂ければ。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-5	健康・医療			
施策の方向性	住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組みやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。				
主担当課	福祉こども課	関係課	住民保険課	記入者	野村 佳代

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	肺がん検診の受診率	%	目標	16.5 (2015)	18.0	18.7	19.5	20.2	21.0	21.0
			実績		18.0	15.6	14.2	3.8	5.1	6.0
1	胃がん検診の受診率	%	目標	14.5 (2015)	16.0	16.7	17.5	18.2	19.0	19.0
			実績		15.3	20.0	18.0	6.1	5.8	6.0
1	大腸がん検診の受診率	%	目標	25.1 (2015)	28.7	29.0	29.3	29.6	30.0	30.0
			実績		29.7	20.9	16.4	11.3	8.0	8.0
1	乳がん検診の受診率	%	目標	35.6 (2015)	36.8	37.2	37.6	37.8	38.0	38.0
			実績		25.9	31.6	34.6	13.7	9.0	9.0
1	子宮頸がん検診の受診率	%	目標	34.6 (2015)	35.0	36.0	37.0	37.5	38.0	38.0
			実績		21.2	27.5	27.3	8.2	6.6	10.0
2	特定健康診査の受診率	%	目標	37.9 (2015)	38.0	39.0	40.0	40.5	41.0	41.0
			実績		34.8	33.7	32.1	26.7	29.8	29.9
3	かかりつけ医がいる人の割合	%	目標	70.1 (2016)	—	—	—	—	73.0	73.0
			実績		—	—	—	—	—	—
指標の分析		新型コロナウイルスの影響で検診を見合わせる方や事業を延期及び縮小した影響で、ほとんどの検診は受診者数が減っている。さらに対象者数の算定方法が変わったため、受診率が低下している。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見			
1	成果	令和3年度は40歳に特化して受診勧奨・再勧奨を行った。効果があり前年度より40歳の受診者数は増えている。		課題	ワクチン接種事業と検診事業が同会場のため検診事業を延期し年末の実施となった影響で受診者が結果的には減少した。また、ワクチン接種事業と並行しており対応職員が不足している。
	今後の方針	季節のよい時期に検診日が設定できるよう環境調整等をおこなっていく。検診の受診率だけでは評価ができにくいので、第4次総合計画策定時には一次予防に関する指標の追加を検討していく。			

No.	取組方針	健康づくり活動による生活習慣病の予防			
2	成果	令和3年度は出前講座、食育キャンペーンを中止した。健康ウォーキング、男性料理教室等の健康づくり教室は感染対策をおこないながら実施した。		課題	試食を伴うイベントや不特定多数の参加者が集まる事業の実施が難しく、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら事業を進めていく必要がある。
	今後の方針	新型コロナウイルスの状況を勘案しながら、また、感染予防対策の徹底を行い、実施する内容や方法を工夫しながら実施していくようにする。			

No.	取組方針	予防接種による疾病予防			
3	成果	新型コロナワクチンの臨時予防接種は、令和3年度中に3回目の接種が始まり、3回目の接種率は、8割であった。定期予防接種の完了率は、おおむね8割(日本脳炎ワクチンは供給量不足により6割台)で、前年度よりやや低い。		課題	新型コロナワクチンの臨時予防接種は、継続中である。接種希望者に対して速やかに接種できる体制づくりが必要である。定期予防接種は、ワクチンの有効性を周知し、接種完了率を維持する必要がある。
	今後の方針	臨時接種の4回目について、接種間隔が確定し次第、速やかに接種体制を整える。定期接種は、接種忘れのないよう、ワクチンによる感染予防の有効性について情報発信していく。			

No.	取り組み方針		こころの健康づくりのための環境整備	
4	成果	こころの健康相談では、相談者の話に傾聴し、必要に応じて医療につなげたり、他機関との連携をとるよう努めている。また地域住民を対象にしたゲートキーパー研修を行い、自殺予防の取り組みにも努めている。	課題	こころの健康相談の内容は様々であり、それぞれに適切な対応ができるよう、他の関係機関へ適切につないでいく必要がある。
	今後の方針	様々な相談内容に適切に対応ができるよう、他の関係機関との連携を強化し、支援するうえで有効なネットワークづくりに努める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	がん検診事業		がんの早期発見・早期治療につなげることを目的に、検診機会の設定及び啓発・情報提供を行う。
		福祉こども課	一般	
2	1	特定健康診査等事業		1年に1度は健診を受けるという習慣が、国保加入者すべての方に定着するよう環境整備を行う。
		住民保険課	国保	
3	2	成人健康相談・健康教室		住民が、若いころから生活習慣を見直し、自分に合った生活習慣病予防に取り組み、それが定着するよう支援する。
		福祉こども課	一般	
4	3	予防接種事業		疾病の予防及び感染の蔓延を防ぐため、今後も継続して積極的な予防接種の接種を啓発し、また、個別接種や集団接種といった接種機会を十分確保する。
		福祉こども課	一般	
5	4	こころの健康づくり		住民の「こころの健康」を保つため、個々のケースに応じた適切な相談窓口や専門機関へつなぐ。また、他の関係機関とのネットワークづくりを行う。
		福祉こども課	一般	
6				
7				
8				
9				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	新型コロナウイルス発生に伴い通常の状況で検診を運営できなかったが、感染防止対策をおこないながら事業を実施したのでB評価とした。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・健康のための事業が、（コロナによって）健康を害する可能性があつて滞ってしまったのは皮肉である。新年度になるとコロナの取扱が変わるので、それに合わせて、今年度実施できなかったことを実施していただきたい。 ・コロナ禍でがん検診受診率が全国的に低下している。早期発見の遅れに繋がらないように受診率向上を、特に、がん検診受診率の目標が60%に引き上げられることから職域とも連携しながら一層の受診勧奨をお願いしたい。コロナワクチン接種では町民の重症化予防に大きく貢献された。 ・新型コロナの影響で検診率が下がるのは仕方ない。コロナウイルスワクチンの住民への接種体制はスムーズにされていたと思う。 ・こころの健康相談は、子どもの場合、自殺防止だけでなく、学校のいじめや児童虐待の発見の端緒にもなるため、相談しやすい環境整備と、周知活動にご尽力いただきたい。ワクチン接種事業はマンパワーの点で大変であったと思う。ご苦労様でした。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-6	地域福祉活動
施策の方向性	地域住民主体の活動を支援し、ともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。	

主担当課	福祉こども課	関係課		記入者	中森 委香
------	--------	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	サロン活動等の拠点数 (高齢者・障がい者)	箇所	目標	14 (2015)	15	15	16	17	18	18
			実績		14	14	14	14	14	
2	サロン活動等参加人数	人	目標	180 (2015)	180	187	194	202	210	210
			実績		180	270	270	10	372	372
3	福祉ボランティアに参加 したことがある又は興味 がある人の割合	%	目標	44.2 (2016)	—	—	—	—	60	60
			実績		—	—	—	—	—	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		サロン活動等の拠点数は、横ばいとなっているが、実施地区においては活動が定着して参加者数が増加傾向である。福祉ボランティア関係についての指標は測れていないが、ボランティア活動登録者数は微増している（【社協データ】登録者数：R2末時点197人→R3末時点212人）ことから、住民のボランティア活動への意識が向上してきていると言える。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民相互の見守り活動の構築	
1	成果	高齢者の見守り活動の拠点である「ふれあいサロン活動」の充実を図るため、サロン活動未実施地区の住民に対し見守り活動等の必要性及び重要性の周知に努めた。また、地域の民生児童委員による見守りが行われている。	課題 見守り活動を行う人が負担を感じることなく活動できるよう、企業、団体、行政が協力し、活動を支援する必要がある。
	今後の方針	今後も引き続き、社会福祉協議会、関係部署等と連携し、実効性のある見守り活動がなされるよう支援を行う。	

No.	取組み方針	住民参加型在宅福祉サービスへの支援	
2	成果	町内のボランティア団体（17団体）が、家事支援、子育て支援、地域の美化、シニアの孤独解消と見守りなど多種多様な活動を行っている。	課題 ボランティア活動における担い手の高齢化等が課題となっており、今後においても継続した活動ができるよう、担い手の養成及び確保に努める必要がある。
	今後の方針	社会福祉協議会と連携し、地域における福祉課題の共有を行い、引き続き、住民相互の助け合い活動を活性化させるとともに、担い手の養成及び確保に努める。	

No.	取組み方針	福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ	
3	成果	社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談支援により、住民の福祉ニーズへの対応を行っている。	課題 地域の身近な相談相手である民生児童委員と連携し、住民ニーズの把握を的確に行い、適切な福祉サービスに繋げる必要がある。
	今後の方針	社会福祉協議会に配置されるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の更なる住民周知を行うとともに、CSWによる総合相談やアウトリーチ型相談を通して住民ニーズを丁寧に把握し、適切な福祉サービスに繋げることにより、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援)	実行性のあるサロン活動が継続できるよう支援を行う。また、サロン未設置地区については、老人クラブ等と連携し、課題の共有とその解消に向けた取組を行う。
		福祉こども課 一般	
2	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援講座の開催)	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、サロン活動の運営手法やプログラム構成に対する支援を行うとともに、サロン参加者間のネットワークを構築するため、講座や意見交換会等を開催する。
		福祉こども課 一般	
3	2	社会福祉協議会運営補助 (サポート川西の活動支援)	活動における担い手の養成及び確保を目的として、研修会や講座等を開催する。
		福祉こども課 一般	
4	2.3	社会福祉協議会運営補助 (ボランティア活動の充実)	住民主体の様々な活動を支援し、地域の福祉課題の共有やその解決に向けた取組を行う。
		福祉こども課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる	
	サロン活動等の拠点については増加させることができなかったが、参加者数については、コロナ禍であるにもかかわらず増加させることができ、地域の見守り活動の充実が図れたと考える。また、ボランティア活動の登録者数についても前年度より増加したため、住民のボランティア活動への意識が向上し、住民主体の地域づくりに向け前進していると言える。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・ボランティア登録者が微増しているように、対象者の間ではサロン等の活動の必要性が共有されている。活動に対して積極的に参加できない人へのアプローチは、行政とボランティアさんが協働する必要があると思う。 ・高齢者見守り活動である「ふれあいサロン」の参加者がコロナ禍においても増えていることは、町民の心の支えになり、安心、安全にも繋がっていると思う。 ・コロナ禍の中、社会福祉協議会は一度も休まず活動したことは評価したい。行政と社会福祉協議会が今後も連携し福祉活動に取り組んでいければ。 ・コロナ禍でサロン活動参加者が大きく増加したのは高評価である。独居、高齢化が進むと、アウトリーチ型相談や、地域や民生委員の気づきの重要性が高まると思う。社協や民生委員との連携を深めアウトリーチ型相談も充実させていただきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-7	高齢者福祉			
施策の方向性	地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。				
主担当課	長寿介護課	関係課		記入者	津田 志保

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	介護の相談窓口を知っている人の割合	%	目標	31.5 (2016)	—	—	—	—	40.0	—
			実績		—	—	—	—	—	
2	認知症サポーター数 (累計)	人	目標	120 (2015)	160	180	340	380	420	420
			実績		239	300	323	327	334	375
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 はアンケート調査が必要なため、指標の達成度が図れない。指標 2 は、新型コロナウイルスの影響もあり、地域での講座開講に至らず、目標達成はできなかった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針	国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携			
1	成果	- 国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議についてはR3年度書面報告を行い、4町での多職種研修会についてはオンライン開催でケアマネジャー・訪問看護・薬局との連携事例をもとに事例検討を行った。 - 東和圏域における退院調整ルールに基づく医療連携に加え、国保中央病院在宅医療支援相談により、専門職の相談対応整備が整ってきている。			課題 - 国保中央病院圏域在宅医療支援相談については、ケアマネジャーからの相談先として病院内に設置していることから、地域連携室とのすみ分けができず、退院支援に関する相談が殆どを占めている。今後は周知方法や内容も含め効果的な利用に向けた検討が必要である。 - 入退院支援だけでなく、今後は看取りや日常の療養支援などの場面にみた連携の推進にも意識して取り組んでいく必要がある。
	今後の方針	- 国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議は、医師、国保中央病院、奈良県、保健所、地域包括などの参画があり、広域での課題について検討できる場と考えている。在宅医療・介護連携推進事業の実施状況を見ながら、会議のあり方や4つの場面（①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取り）からみる連携の方向性を4町で検討していく予定。 - 国保在宅医療支援相談については、H30.9月～窓口設置されたところであり、今後課題等を踏まえ方向性や連携内容を検討していく。 - 東和医療圏入退院調整状況調査については、R4～WEBで行い、効率的な実施方法を探っているところである。			

No.	取り組み方針		認知症施策の推進
2	成果	・かわにしこころカフェについては、R3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により開催に至っていないが、町直営包括となったことで、実施主体の見直しを図っているところである。事業所等への委託事業として検討しているが、受託先の選定が困難でR4年度はまだ実施に至っていない。 ・認知症サポーター養成講座については、地域の通いの場や一般住民対象として開催している。	・かわにしこころカフェについては、今後は地域の事業所や飲食店などが主体的に開催できるような働きかけや支援の方法を検討する必要がある。 ・認知症サポーター養成講座については、自主体操グループ（通いの場）等地域に出向いた講座、一般住民を対象とした講座に加え、町の職員など対象の拡大を図っていく必要がある。 ・新しい生活様式に沿って感染症対策を講じながら、今できる普及啓発活動を住民と共に検討していく。
	今後の方針	・認知症サポーター養成講座を実施し、住民の認知症への理解を進めていく。 ・世界アルツハイマー月間での展示等を通じて、サポーターや住民とともに普及啓発をおこなっていく。	

No.	取り組み方針		高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進
3	成果	・生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、従来からのネットワークにより現状把握や課題の抽出を行っている。 ・地域住民フォーラムや住民参加型ワークショップについては、新型コロナウイルスの影響により中止している。 ・配食・タクシー・出張理美容・便利屋等のインフォーマルサービス事業所の情報整理・リスト化を行い、社会資源の活用につなげている。	・地域サロン活動については、飲食を伴うことが多く、新型コロナウイルスの影響で休止している団体も多く見られた。 ・コロナの影響で協議体が立ち消えとなっているため、活動再開に向け、住民への啓発・意見交換を行っていく予定である。
	今後の方針	・地域住民フォーラム及び住民参加型ワークショップを令和4年度中に計画しており、協議体の再始動に向けての足掛かりとしたい。	

No.	取り組み方針		高齢者の生きがいつくりの推進
4	成果	・週1回身近な場所で運動ができる通いの場（自主体操グループ）は12団体が活動中。 ・自主体操グループ支援として、「いきいき元気教室」を実施し、専門職を派遣（11団体）している。 ・地域リハビリテーション活動支援事業として、理学療法士を6団体に対して派遣し、通いの場での運動を効果的に継続するための支援を行っている。	・自主体操グループについては、現在12団体が活動している。本人の生きがいとなり、継続して介護予防への取組が行えるよう、専門職派遣を行い、効果的な体操実施に向けて支援を行っている。自主的な活動の場として、モチベーションが低下せずに介護予防に取り組めるよう、意見交換を行いながら伴走支援を行っていく必要がある。
	今後の方針	・自主体操グループの活動においてはモチベーションアップのため、専門職派遣や体操DVDの貸出、交流会の開催など、各団体と相談しながら工夫した取組を検討していく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	在宅医療・介護連携推進事業費	切れ目のない在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制構築に向け、医療・介護の専門職の相談窓口の設置、医療・介護関係者の研修や地域住民への普及啓発（在宅医療についての出前講座）、広域市町村の連携した取り組みを行う。
		長寿介護課 介護特会	
2	2	認知症総合支援事業	認知症への理解を深めるための普及啓発として認知症サポーターの協力も得て展示等の活動を充実していく。医療や福祉等とつながっていない認知症の人（疑い含む）に対し、認知症初期集中支援を実施（最長6ヶ月の支援）し、適切な機関・サービス等につなげる。
		長寿介護課 介護特会	
3	2	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座の開催を継続し、認知症サポーターを増やし、認知症の理解を促進する。
		長寿介護課 介護特会	
4	3	介護予防・生活支援サービス事業	事業対象者及び必要支援認定者に対し、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。
		長寿介護課 介護特会	
5	3	生活支援体制整備事業	自助・互助・共助・公助により、高齢者の生活を支援する。住民ひとりひとりが自分の問題として考え、取り組めるよう働きかけるとともに、社会資源を把握し、不足している資源について、拡充や開発について検討していく。
		長寿介護課 介護特会	
6	3・4	一般介護予防事業	短期集中運動教室をきっかけにいきいき百歳体操を行う自主グループ化を進め、現在活動している団体には、継続支援（自主活動支援プログラム利用の促し等）やモチベーションアップのための支援を行う。
		長寿介護課 介護特会	
7	4	福祉団体助成費	老人クラブの活動として、友愛活動（訪問・サロン開催等）を行っており、老人福祉を増進するための事業を継続実施している。
		長寿介護課 一般	
8	4	シルバー人材センター費	高齢者の就業や社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防に寄与している。
		長寿介護課 一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・新年度になるとコロナの取扱が変わるようなので、それに合わせて今年度実施できなかったことを執行していただきたい。 ・今後、高齢者保健事業と介護予防事業を一体的、効率的に実施されることを期待する。 ・高齢化が進む状況であり、在宅医療・在宅介護の体制構築に一層の取り組みをお願いしたい。 ・こころカフェの開催を期待している。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-8	障がい福祉			
施策の方向性	障がいのある人もない人も地域住民の理解と協力のもとで自立し安心して暮らすことのできるまちを目指します。				
主担当課	福祉こども課	関係課		記入者	中森 委香

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	まほろば「あいサポート運動」認知度	%	目標	5.8 (2016)	—	—	—	—	10.0	10.0
			実績		—	—	—	—	3.9	3.9
2	相談支援事業の利用者数	人	目標	134 (2015)	174	193	212	231	250	250
			実績		229	227	211	203	212	212
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度及び令和２年度において「あいサポート研修」が未実施であったため、まほろば「あいサポート活動」の認知度について大幅に目標値を達成することができなかった。また、相談支援事業の利用者数についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来所や訪問による相談者が少なかったため、目標値を下回る結果となった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進	
1	成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和元年度及び令和2年度において「あいサポート研修」が未実施であるが、令和3年度においては、感染防止対策を講じながら未受講の町職員を対象に研修実施することができた（受講者数16名）。また、相談支援事業の利用者数は、コロナ感染防止の観点から対面は難しくても電話による相談を積極的に活用することで、ほぼ横ばいの実績となった。	課題 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら「あいサポート研修」を実施し、まほろば「あいサポート活動」認知度のより向上に努める必要がある。また、障害のある人やその家族が抱える日常生活を送る上での相談に丁寧に対応し、適切な福祉サービスに繋げる必要がある。
	今後の方針	地域共生社会実現には地域住民の理解が不可欠であり、障害への理解について啓発を進めることで、誰もが障害のある人を支援する意識を高め、障害のある人もない人もともに安心して地域生活を送れるまちづくりを目指す。	

No.	取組み方針	障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備	
2	成果	磯城郡地域自立支援協議会の構成機関で組織する相談支援部会・地域生活支援部会や各WTにおいて、障害のある人が地域生活を送る上での環境整備についての課題の共有及びその課題解決に向けた協議を行った。また、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域の支援体制（地域生活支援拠点）の機能のうち、「緊急時の受入」について、事業所1箇所と協定を締結し整備することができた。	課題 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点の整備等を進め、障害のある人が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう支援体制の強化及び充実を図る必要がある。
	今後の方針	磯城郡地域自立支援協議会と連携し、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域の支援体制（①相談・②緊急時の受入・③体験の場の確保・④専門的人材の確保及び養成・⑤地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援挙拠点）の整備に努める。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会福祉総務費 (障害理解関係部分)		地域共生社会実現には地域住民の理解が不可欠であり、障害への理解について啓発を進めることで、誰もが障害のある人を支援する意識を高め、障害のある人もない人もともに安心して地域生活を送れるまちづくりを目指し、引き続き「あいサポート研修」の実施機会を確保する。
		福祉こども課	一般	
2	2	社会福祉総務費 (自立支援協議会関係部分)		障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域の支援体制（地域生活支援拠点）の整備に努める。
		福祉こども課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	2021年度には「あいサポート研修」を実施することができ、障害への理解の普及が図れた。また、地域生活支援拠点の機能のうち、「緊急時の受入」について、事業所1箇所と協定を締結することにより整備することができた。引き続き、障害のある人に対する支援体制の強化及び充実を図る。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・今後も「あいサポート」運動と研修を地道に続けていただきたい。 ・コロナ禍で「あいサポート研修」が縮小していることはやむを得ないと思う。今後、感染対策をして再開されることを期待する。相談支援事業は維持できていると思う。今後、精神障害者にも地域包括ケアシステムの考え方が導入され、相談支援業務対象者が、精神障害者のみならず、子育て、高齢者介護、生活困窮者で精神保健の課題を有する者に拡大されることから、庁内関係部署と連携され相談体制を強化されることを期待する。 ・事業所「秋桜」と障害者相談業務は安定して業務できている。緊急時の受け入れについて受け入れ先事業所候補と研修を進めている。 ・経済力に乏しく知的な障害をお持ちの方の親亡き後の支援は、個々の施設や家庭だけではなく、地域社会で考えなければいけない。人的、物的な体制整備は大変であるが、長期的な課題として今後も頑張っていたきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-9	社会保障			
施策の方向性	住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心した生活を送ることを目指します。				
主担当課	住民保険課	関係課		記入者	池原 由香里

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	国民年金制度の周知	回	目標	3 (2015)	4	5	6	7	7	7
			実績		5	5	7	8	7	7
2	国民健康保険制度の周知	回	目標	2 (2015)	2	2	3	3	4	4
			実績		5	4	4	7	6	4
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町広報誌、H.P、フェイスブック等への掲載を通じ、制度説明を行い目標値を達成している。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針	住民の健康意識向上の推進	
1	成果	コロナ禍における生活環境の変化で自己の健康管理が重要となる中、前年度同様に集団健診当日に特定保健指導を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療に向けた効率的なアプローチを継続。コロナ対策を万全にし、集団健診を行った結果、コロナ前ほどではないが、前年度と比較すると健診受診率・保健指導完了率が上昇した。 令和3年度からは糖尿病性腎症重症化予防事業として1名を実施。昨年度同様の内容であるが、定期的な指導により健康管理に対する自己の意識に変化が見られ、食生活や運動など日常生活の改善に少しずつ取り組めたことで1名ともに血液検査数値改善、体重減量を達成。対象者の家族(糖尿病)全体で食生活が改善し、本人からの次年度の指導を希望されるほど、結果に対する自己肯定感や健康意識の向上から病状の悪化や重症化予防の支援につながった。	課題 健診結果は単に確認するだけのものではなく、数値に応じ、次のステップへつなぐための正しい読み取りが必要となる。健診受診と結果通知だけで終わることなく、生活習慣の見直しや改善のための支援を行い、住民の健康意識向上とその輪を広げる体制づくりが求められる。同時に、自分の健康に無関心層に対して、いかに健康に関心を持ち早期発見・早期治療のために健診を受診してもらえるように支援していき、健診受診率を上げることが重要である。 また健康維持や病状の重症化予防には、健診結果を最大限に活用できる運用の在り方や見直しも検討課題となる。
	今後の方針	健診結果が出た時点で正常域を超えた受診者が、結果を見て病院受診につながるケースが少ない現状を踏まえ、今後より一層 医療機関の受診や生活習慣の見直しや改善につながるができるよう、健診結果通知だけではなく、コロナ禍ではあるが、直接本人と面談し適切なケアへつなげ、健康意識向上や病状の重症化予防の支援を継続する。保健指導の脱落者を少なくし、保健指導受診率の向上に向け、保健指導のやり方・内容を考えていく。	

No.	取り組み方針		国民年金制度の重要性と制度の周知の推進	
2	成果	日本年金機構から20歳になった方には加入のお知らせがあり、会社を退職された場合、国民年金への加入が確認できない場合もお知らせが届き、窓口での対応を行っている。加えて制度の周知として広報誌等への掲載も定期的に行った。	課題	制度の周知として引き続き広報誌等への掲載を行う。
	今後の方針	役場の窓口に来庁された際に、口座振替、前納等の納付案内を行うことで納付を促進し、また納付免除申請の案内等も含め社会保障としての年金制度の周知の推進をする。		

No.	取り組み方針		生活保護の相談窓口の円滑化	
3	成果	担当課窓口での相談の際に、事前に必要な聞き取りを行い、状況調査票を作成することによって、中和福祉事務所との連携をスムーズに行っている。	課題	中和福祉事務所への面談の連絡を迅速に行えるようにする。県職員と町担当職員がいち早く連携を行い、情報共有することにより、緊急案件等により迅速に対応できる体制を整える。
	今後の方針	中和福祉事務所と町担当職員が連携し、相談者に対し適切な支援や対応を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	特定保健指導事業 結果相談会事業 糖尿病性腎症重症化予防事業		被保険者の生活の質の向上を通じ、将来的な医療費の適正化を目的として単年度ごとに各事業を実施。被保険者の生活習慣病対策を重点に、内臓脂肪症候群の概念を導入した健診（30歳以上の国保・後期の方）では継続した相談支援を行い、健康増進や疾病予防を図ることで健康寿命の延伸を目指す。増加傾向にある糖尿病患者、特に重症化が予測される方の重点的な支援では糖尿病性腎症予防の保健指導等を推進し、人工透析など高額治療の回避も重要となる。
		住民保険課	一般	
2	2	協力連携事務費交付金 （国民年金事業分）		国民年金被保険者に対し、保険料納付督促及び制度周知を行う。また、資格取得時における保険料納付案内、口座振替、前納の推進についての窓口相談事務等について国、年金機構と協力・連携のもとに実施している。
		住民保険課	一般	
3	3	生活保護事務費		生活困窮者に対して生活保護の制度の説明や事前に相談内容の聞き取りを行い、中和福祉事務所の担当者との面談調整等につなげるようにする。緊急に支援が必要な住民が適切かつ迅速に生活保護の制度を利用できるようにサポートを行う。
		住民保険課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
		重症化予防事業については、事業を実施した1名にHbA1cの改善・体重減少がみられ、生活習慣の見直し等の意識向上につながっている。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナへの対応も今後変わっていくため、その中でできることを進めていただきたい。 ・コロナ禍で受診控えもあり多くの市町村で健診受診率が低下したが、会場の設営等で感染対策に取り組まれたお陰で2021年から回復しつつある。保健指導完了率上昇も素晴らしい成果と思う。引き続き特定健診から糖尿病腎症等の重症化予防事業に確実に繋いでいただきたい。 ・検診結果を生活改善に繋がられるよう、まずは保健指導を受診することの重要性の周知にご尽力いただきたい。生活保護は、不正受給が問題になる一方で、受給すべき人が利用を控えている事象も見受けられるため、厳正な監督とともに、周知案内活動にもご尽力いただきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-10	住環境			
施策の方向性	町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。				
主担当課	まちマネジメント課	関係課	住民保険課	記入者	飯田 浩之

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	居住環境満足度	%	目標	34.6 (2016)	—	—	—	—	50.0	—
			実績		—	—	—	—	71.8	—
2	クリーンキャンペーンの 参加人数	人	目標	32 (2016)	40	45	50	60	70	70
			実績		80	120	154	—	—	108
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町民アンケートの結果、居住環境満足度は71.8%となり、目標値を上回った。クリーンキャンペーンの参加人数については、県指定のコースになった等の要因により2019年度までは目標値より大幅に増加している。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上	
1	成果	令和3年度のクリーンアップならキャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となった。	課題	参加人数の増加によるコースの安全確保を県及び推進協議会（南都銀行）担当者と協議を行う必要がある。
	今後の方針	引き続き、県や推進協議会（南都銀行）と調整を図り、より多くの方に安全に参加してもらえるように努める。		

No.	取り組み方針		公園の適切な維持管理	
2	成果	公園遊具については、長寿命化計画により平成30年度をもって25公園の全ての対象遊具について改修が完了している。現在は、専門技術者による点検並びに日常点検、住民通報で発見された不具合箇所の早期改修により安全性と快適性の維持に努めている。	課題	公園遊具は、使用頻度による劣化はもとより風雨や紫外線に曝されることによる自然劣化と相乗して進むため、日々の安全点検による早期発見と改修が要となる。
	今後の方針	公園遊具については、専門技術者による点検と年2回の日常点検により不具合箇所の早期発見と改修を図り、住民が安心・安全に利用できる環境維持に努める。		

No.	取り組み方針		空家対策の取組	
3	成果	特に周辺に悪影響を及ぼしている特定空家等について、空家特措法に基づく、略式代執行による除却を1件完了。	課題	空き家等を地域資源と捉えて流通・活用を促進することによって、空き家の増加を抑制する必要がある。
	今後の方針	適切な管理が行われていない空家等に対して既存法や条例に基づき必要な助言・指導、勧告、命令等を行い適切な管理を促すとともに、地域の活性化等の観点から、国の支援措置等の活用、関係機関との連携により空家等を地域資源として有効活用するなど、地域の実情に応じた施策を推進する。		

No.	取り組み方針		町営住宅の維持管理	
4	成果	良好な住環境の維持のために管理区分により定められた修繕が適切・迅速に行われた。	課題	経年劣化による修繕箇所の増加が見込まれる中、入居者の高齢化にも配慮した維持管理が求められている。
	今後の方針	今後も適切な維持管理を図り、快適な住環境の確保に努める。		

No.	取り組み方針		住環境変化の監視	
5	成果	騒音に対する、住民からの苦情等はなかった。		課題 住民からの騒音等の苦情があった場合、専門的な測定業者等の確保をどのように行うか検討を行う。
	今後の方針		住民からの苦情等があった場合、速やかに騒音調査等を行う。	

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	一般廃棄物収集処理事業		クリーンアップならキャンペーンは「クリーンなら」を目指し、奈良県内全域で美化・清掃活動を実施するものです。9月をクリーンアップならキャンペーン月間とし、9月の第1日曜日を統一実践日に指定し、「小さな親切運動」奈良県本部様と一緒に、奈良公園をはじめとする県内約20コースで清掃活動が行われます。川西町も正式に奈良県主催のクリーンアップならキャンペーンのコースとなり地域の美化活動を行う。
		住民保険課	一般	
2	2	公園維持管理事業		公園施設の状況を的確に把握するため、適切な安全点検を実施し、都市公園利用者の安全・安心の確保に努める。
		まちマネジメント課	一般	
3	3	空家対策事業		空家等の適切な管理の促進、地域特性に応じた空家等及びその跡地の利活用の促進、空家等の発生の抑制、所有者等、行政、地域その他の団体、事業者等の協働により、空家対策事業を推進する。
		まちマネジメント課	一般	
4	4	公営住宅管理事業		公平公正なサービスを継続的に効率よく提供し、入居者の安全、安心確保に向けた、住宅管理事業を推進する。
		まちマネジメント課	一般	
5				
6				
7				

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・町内の美化意識を啓蒙する。定期的な美化活動を行うことで、「ゴミゼロ」の町宣言となる。空き家などの有効活用による定住者や創業者のボトムアップを図る。町営住宅を有効に活用する。 ・町営住宅の空き家を高齢者グループホームのような用途での管理ができないか。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-11	防犯・交通安全
施策の方向性	防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	社会教育課	記入者	西川 直明
------	-----	-----	-------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	コスモス安全メール (※) の登録者数	件	目標	774 (2015)	928	1,082	1,236	1,390	1,548	1,548
			実績		879	1,199	1,251	1,287	(※2021年度末で廃止)	(※2021年度末で廃止)
2	町内交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	27 (2015)	22	16	11	5	0	0
			実績		14	21	17	14	9	6
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		コスモス安全メールについては、川西小学校及び川西幼稚園においてメール登録の保護者周知を行うとともに、ホームページによる情報啓発を行うなど登録者数の増加への取り組みを行ってきたが、安心安全情報、防災情報、小学校・幼稚園情報については別のサービスにて情報発信するよう再整備した。再整備に伴いコスモス安全メールは2022年3月に廃止となった。指標の進捗としては児童生徒数が、2019年4月：709人、2020年4月：687人、2021年4月：668人、2022年4月：657人と年々減少が進む中、目標を達成することが出来なかった。 町内交通安全発生件数(人身事故)については、目標達成出来ていないが、春と秋の交通安全週間期間中に警察や各種団体と協力し、啓発活動をした結果、前年度に比べ減少している。2022年度の見込みとしては現時点での奈良県の交通事故統計の発表値（R4.6末）となっている。今後も目標値の人身事故発生件数ゼロを目標に、一層啓発活動に取り組んで行く。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	自主的な防犯意識の向上	
1	成果	町内や近隣で発生している特殊詐欺に関する注意喚起や季節ごとの防犯対策について、天理警察署と連携しながらタイムリーな情報発信(防災行政無線・広報誌)による継続的な犯罪意識の向上への取り組みを行った。	課題 地域コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活発化等を通して防犯意識を高めなければいけない。 コロナ禍により毎年、駅前にて夜間事故防止のためのチラシや啓発物品の配布を行い、街頭での犯罪意識の向上への活動が出来なかった。
	今後の方針	町が保有する防災行政無線等の防災情報ツールを用いて、住民に対するタイムリーな情報提供を行い、防犯意識の向上に努める。また、町のホームページを積極的に更新し周知を促す。	

No.	取組方針	地域と連携した防犯対策の推進	
2	成果	高齢者や保護者を中心とした川西子ども見守り隊による登下校時の見守り活動や青色パトロールの実施を引き続き行った。また、子どもの緊急避難場所として子ども110番の家の設置協力も引き続き行った。	課題 現状の活動を維持すると共に、行政・地域社会・関係機関の3者が更なる連携を持ち、一体となった防犯活動の推進を図る必要がある。
	今後の方針	地域及び関係機関との連携を図り、町の広報誌、防災行政無線、安全安心メール、学校連絡体制などをフル活用し、防犯に対する情報提供や啓発活動を行う。	

No.	取組方針	交通安全対策の充実	
3	成果	警察や各種団体と川西小学校通学路の危険箇所を合同点検し、関係機関で情報共有を行った。 交通安全母の会による町内主要箇所の街頭監視及び幼児参加型の交通安全教室を実施し、交通事故防止に務めた。	課題 昨年度より交通事故発生件数は減っているが、目標に達していないため、地域連携をより一層深めなければならない。
	今後の方針	各担当部署において交通事故発生防止に向けた課題を継続的に抽出するとともに、事故発生原因を整理し、広報誌、防災行政無線により啓発活動を継続的に行う。また、地域との連携を深める場の検討を行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	インターネットを利用した 行政サービス提供事業 (コスモス安全メール関係分)	外部ツールを活用し、おもに町内教育機関（幼稚園・小学校）に関する防犯情報を中心に、事前に登録されたメールアドレスに情報発信する。
		総務課 一般	
2	2	社会教育総務費	各地域の高齢者と保護者が中心となり、川西小学校に登校する児童を対象に登下校時の安全確保を目的として、登下校時の見守り活動を実施する。
		社会教育課 一般	
3	3	交通安全対策啓発事業費	①子どもたちを交通災害から守るため、事故防止にかかる啓発を目的として活動する川西町交通安全母の会の運営 ②交通安全に関する行政と警察との協議機関として設置する天理交通安全対策協議会の運営 ③事業所における安全運転管理の充実を図るために設置する安全運転管理者協会の運営
		総務課 一般	
4	3	防犯対策事業費	①町が所有する防犯灯の維持管理の実施 ②通学路に設置する防犯灯及び町所有防犯灯の維持管理 ③暴力団対策及び防犯対策として警察と行政との協議機関である天理暴力団排除推進協議会及び天理防犯協議会の運営
		総務課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 広報誌及び防災行政無線等の防災情報ツールを通じた自主的な防犯意識の向上、川西町交通安全母の会、川西見守り隊、子ども110番の家、青色パトロールなどによる地域と連携した防犯対策を行っている。 コロナ禍により、殆どの啓発活動を行うことが出来なかった。（高齢者を対象とした交通安全教室、駅前防犯啓発など）	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・地域自治の強化策と併せて総合的に取り組むべきである。 ・廃止した「コスモス安全メール」の代替として、LINE公式アカウントを活用してはどうか。 ・交通事故発生目標値設定は妥当であるか検討が必要ではないか。高齢者への交通安全啓発を図る。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-12	防災			
施策の方向性	地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。				
主担当課	総務課	関係課	まちマネジメント課	記入者	西川 直明

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	避難場所認知度	%	目標	73 (2015)	—	—	—	—	85	—
			実績		—	—	—	—	43.6	—
2	各自治会自主防災会の 訓練実施率	%	目標	25 (2015)	40	55	70	85	100	100
			実績		18	40	32	18	23	23
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町民アンケートの結果、避難場所認知度は43.6％となり、更なる周知を行う必要がある。各自治会自主防災会の訓練実施率は、補助金制度、訓練状況の周知を積極的に行っているものの、2021年度においてもコロナ禍の影響で、殆どの自主防災会が訓練を自粛していたため、目標値を達成することが出来なかった。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	避難場所の充実
1	成果	災害時備蓄品については、各指定避難所に最低限必要な食料・水等の整備を計画的に整備した。災害時に即時利用が可能な缶ミルク（液体ミルク）を配備した。 各避難所には、感染症予防対策備品を整備しておくため、防災備蓄倉庫を新設し、感染症予防対策の充実を図り災害避難所機能の強化を行った。
	今後の方針	各指定避難所に整備する最低限の食糧及び水、感染防止対策備品については今後も順次計画的な整備を進めるとともに、消費期限が設定されている物品については適宜状況把握に努める。 また、避難所開設マニュアルについては、新たな状況に対応したマニュアルへの変更など、随時見直しを行う。

No.	取組み方針	防災体制の強化
2	成果	コロナ感染症対策に対応した、避難所への人員配置（各避難所への保健師の配置）やマニュアルを作成しコロナ禍に対応できる防災体制の強化を行った。
	今後の方針	災害時における避難体制及び連絡体制を迅速に整えるため、関係機関との連絡調整を時系列化するとともに、災害時本部マニュアル、災害時職員マニュアル及び避難勧告等判断マニュアルの見直しを随時行う。

No.	取組み方針	消防団との連携
3	成果	磯城消防署及び川西町消防団については、年間を通じて、消防・水防訓練、火災予防啓発や火災・水防警戒活動を実施することで町と連携した地域住民の安全確保の役割を担った。
	今後の方針	地域防災活動の中心的な担い手として町との連携を図り、火災及び水防活動において技量の習熟を図る。また、消防団の高齢化及び次世代育成についても引き続き、条例定数と比較しながら検討する。

No.	取り組み方針		住宅耐震化の推進	
4	成果	令和2年度に川西町耐震化促進計画の見直しを行い、旧耐震の木造建築物の所有者に啓発用のダイレクトメールを送付した。また、令和3年度から耐震化率向上を目的として、耐震改修支援事業の補助率を見直した。結果、耐震診断及び耐震改修の実施件数が大幅に増えた。	課題	耐震診断を実施され、耐震改修が必要な結果であっても、改修を行わない所有者が多いため、耐震化の重要性を認識してもらえるよう積極的な働きかけを行う必要がある。
	今後の方針	令和3年度においては、ダイレクトメールの効果により、耐震診断及び耐震改修の実施件数が、それぞれ19件、6件と大幅に増加した。今後も耐震性が乏しい物件の所有者に対して、広報・ホームページを通じて周知を図り、耐震化率の向上に努める。		

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	災害対策費（備蓄品関係）		災害時における避難者への援護物資として、水・食糧・毛布等を計画的に整備を進める。
		総務課	一般	
2	1	体育施設費・ふれあいセンター費		避難所機能強化のため、空調、非常電源及びLED化等の設備を整備する。
		教育委員会事務局	一般	
3	2	災害対策費（自主防災会関係）		各自治会で設立された自主防災会が実施する防災訓練に対し補助金を交付することで活動を支援する。
		総務課	一般	
4	2	防災無線維持管理費		①現在運用する防災行政無線の維持補修、②新防災情報システムの整備構築、③奈良県が設置する奈良県防災行政通信ネットワーク運営協議会の運営
		総務課	一般	
5	3	非常備消防費		川西町消防団の運営全般
		総務課	一般	
6	3	消防施設費		川西町消防団施設の維持管理
		総務課	一般	
7	3	水防費		水防活動に関する物品（土のう・杭等）の整備
		総務課	一般	
8	4	住宅耐震化事業		所有者に対する地震発生の危険性と、建築物の耐震化の必要性の意識啓発と知識普及等の耐震化促進事業及び、耐震診断・改修補助による支援事業。
		まちマネジメント課	一般	

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	各方針に記載する内容については、概ね計画どおり実施しているが、現状に即したマニュアル等の見直しが必要である。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・地域自治の強化策と併せて総合的に取り組むべきである。 ・災害への意識を常に高める運動、啓蒙を図ることにより、自治会等の意識も変わり、訓練等の実施率も向上するのではないか。 ・避難経路や避難救助者（高齢世帯や援助必要者）の把握、指令者の明確化など、訓練を実施し生きたものとする。自主防災活動への補助金交付は、対象活動に条件を付けるべきではないか。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-13	ごみ・リサイクル			
施策の方向性	住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境にやさしいまちを目指します。				
主担当課	住民保険課	関係課		記入者	池原 由香里

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	ごみの総処理量 (年間1人当たり)	kg	目標	210.8 (2015)	209.6	209	208.4	207.8	207.2	207.2
			実績		211.3	199.1	202.5	201.1	195.5	194.5
2	資源ごみ収集率 (ごみの総処理量に対する割合)	%	目標	6.19 (2015)	6.26	6.29	6.33	6.36	6.40	6.40
			実績		6.69	7.62	7.59	8.12	8.74	9.04
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		ごみの総量および資源ごみ収集率ともに、目標を達成している。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	資源回収団体の更なる活動の推進	
1	成果	令和3年度の資源ごみ回収実績は約 175 t である。令和2年度との比較では△25 t である。	課題 資源回収団体によっては、地域の少子・高齢化によって活動回数が減少していく傾向にある。 令和2年度令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり活動を自粛したり、回数を減らしていた団体もあった。
	今後の方針	子ども会総会や、自治連合会総会等で直接働きかけをする。引き続き町の助成制度の周知を行い、啓発活動を行う。	

No.	取組み方針	分別収集の細分化の推進	
2	成果	令和2年4月からの新たな分別方法を、広報誌等によりごみの出し方の周知を行った。	課題 地域の高齢者が増えているなかで、ごみの分別の細分化の周知をどのように徹底していくかが課題となる。高齢者が情報を得やすい広報誌を中心にイラスト等を用いて周知に努める。
	今後の方針	よくある出し間違いを広報することにより、細分化を周知していく。	

No.	取組み方針	ごみを増やさない意識づくりの推進	
3	成果	令和3年度の家庭系の可燃・不燃ごみの年間総排出量が令和2年度と比較して66 t 減少した。	課題 住民へごみの減量化の推進と食品ロスの削減についての周知をわかりやすく行う必要がある。
	今後の方針	令和2年4月から実施した分別の細分化によりさらなるごみの減量を図るとともに、令和3年4月からは生ごみ処理機の助成制度の拡充も行った。引き続き制度の周知に努め、ごみの減量化の推進を図る。	

No.	取組み方針	ごみ処理経費の効率化	
4	成果	山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、ごみ処理を広域化することにより経済的かつ効率的に事業を行う。	課題 現在、広域化に参加している市町村（10市町村）では異なるごみ処理のルールがあるので、今後も協議・調整を行う必要がある。
	今後の方針	山辺・県北西部広域環境衛生組合での協議によって決定されたごみ処理ルールの内容に沿ったものに町のルールも移行した。今後も広報誌やホームページ等で住民への周知徹底を図る。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	環境対策事業		地域活動である資源回収（子ども会等が行う廃品回収）に対して資源ごみの回収量を基準として町から費用助成を行うことによって、環境対策としてのごみの減量化と地域活動の活性化を促すことを目的として行う。地域の住民が協力して回収を行うことにより、地域の活性化を促し、二次効果として災害時の「共助」や「地域共生社会の実現」にもつながる。
		住民保険課	一般	
2	2	一般廃棄物収集処理事業（分別収集分）		ごみの最終処分場をはじめとする処理施設は、自治体においてもその確保が次第に困難となっており、排出量が増加の状況で推移すれば、住民生活に大きな影響をもたらすと予想されている。このため、町としてごみの減量について、引き続き、広報誌、ホームページ等でごみの減量化の推進について周知を行う。家庭用生ごみ処理機器等購入助成金要綱を全面改定し、生ごみの減量化、再利用を促進する。また、今後もリサイクルによる再資源化にはごみの分別が不可欠であり、令和2年4月からの資源ごみのさらなる細分化の効果を広報誌等でわかりやすく知らせる取り組みを行う。
		住民保険課	一般	
3	3	一般廃棄物収集処理事業（ごみ減量化分）		現在、川西町単独でのごみの焼却施設等の建設・維持は費用的にも立地的にも困難であるため、天理市のごみ処理施設を費用負担して利用している。施設の老朽化にともない、新たに川西町を含む10市町村によって、広域組合を設立し、今後のごみ処理施設の建設・運営を行うために協議を行っている。
		住民保険課	一般	
4	4	一般廃棄物収集処理事業（広域化分）		
		住民保険課	一般	
5				
6				
7				
8				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	ごみの細分化を実施し周知したことにより、今後ごみの減量化と再資源化が進み「環境にやさしいまち」の実現性が高まる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナで巣ごもりが増え、家庭ゴミも増える傾向があると聞く中、減量化が進んだことは素晴らしいと思う。 ・コロナ禍の巣ごもり需要から包装等家庭ゴミが増加する傾向があるが、ごみ総処理量が減少し、資源ごみ収集率が増加し目標を達成していることは素晴らしいと思う。今後、社会情勢や人口増減も加味した評価をするのが良いかもしれない。 ・大型ゴミの回収受付と引き取りもスムーズに対応している。 ・ごみの量が減ったこと、資源ごみの回収率がアップしたことは高評価である。分別が細分化されると分かり易い周知活動が必要になるため、イラストを活用した周知活動にご尽力いただきたい。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-14	公共交通
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できるとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合を増えることを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課		記入者	石田 知孝
------	-------	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	コミュニティバス利用者 延人数	人	目標	8,230 (2015)	8,300	8,300	8,400	8,000	8,000	8,000
			実績		8,056	7,867	7,704	7,315	7,621	7,700
2	直近1年でコミュニティ バスを利用した人数の割 合	%	目標	10.6 (2016)	—	—	—	—	15.0	—
			実績		—	—	—	—	8.7	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標1について、コロナによる出控え、利用控えは回復傾向に見られたが、主な利用者である「高齢者の女性」においてもマイカー利用者が多くバス利用者が限定的である。 指標2について、アンケートから70代以上の利用者は割合は高いが、60代以下の利用、周知ができていないことがわかり、目標に届いていない。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	公共交通の利便性向上	
1	成果	地域公共交通計画を策定する過程で、アンケートやインタビューにより公共交通の利用ニーズの分析を行った。	課題 ドアtoドアや即時性のあるダイヤのように、マイカーに変わる個別輸送を求められている傾向にある。福祉的なニーズとの棲み分けが必要。
	今後の方針	ニーズに沿った町にふさわしい公共交通のあり方を検討する。	

No.	取組み方針	公共交通の拠点整備	
2	成果	近鉄結崎駅のリニューアルにより、コミュニティバスから鉄道・天理市のコミュニティバスへの接続環境が改善された。国保中央病院を核とした関係市町村との交通連携の実証実験を行った。	課題 定時定路線でコミュニティバスの運行範囲を広げると、運行本数が限定されることや費用面が増加することが上げられるが、それに見合う利用者がいない。
	今後の方針	ニーズに沿った町にふさわしい公共交通のあり方を検討する。	

No.	取組み方針	公共交通利用促進に向けた広報活動の推進	
3	成果	広報紙等でコミュニティバスの周知を行った。	課題 コミュニティバスの認知が進んでいるが利用には至っていない。
	今後の方針	福祉と連携した公共交通の利便性の周知を進める。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1・2・3	地域公共交通対策事業		コミュニティバス「川西こすもす号」の運行
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	アンケートや実証実験、周知活動を実施したが、実際のニーズに差が生じている。ニーズに沿った交通施策を更に検討し、実証実験などから実現を模索する。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コミュニティバスへの安易な要求を見直し、根本的に検討し直すことが望まれる。 ・高齢化が加速する中で、コミュニティバスの価値向上を図る施策や展開を検討する。費用対効果を勘案した運行基準の見直しを検討する。 ・買い物難民には他の方法を講じることも可能であるが、最低限の移動手段は確保すべき。福祉関係の協議会等の参画を模索してみてはどうか。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-15	道路			
施策の方向性	周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。				
主担当課	まちマネジメント課	関係課	総合政策課	記入者	山口 尚亮

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	町内道路全般に対する満足度	%	目標	31.2 (2016)	—	—	—	—	35.0	—
			実績		—	—	—	—	61.2	—
2	「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	橋	目標	4 (2016)	4.5	5	6	7	9	9
			実績		4.5	5	6	7	8	9
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町民アンケートにより、61.2%の割合で不満を感じていない回答となった。 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数（目標値に向け順調に進捗）								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針		地域の内外を結ぶ道路網の整備		
1	成果	京奈和自動車道一般部の早期開通を目指し、国へ要望（予算確保等）をおこなった。また、奈良県大和中央道は、一部の区間で用地造成工事及び買収が進んだ。		課題	大和中央道の用地買収が難航している。
	今後の方針	令和2年度に京奈和自動車道一般部として下永橋東側の橋脚工事を着手し現在も施工中。また、引き続き大和中央道の用地買収が円滑に進むように、町も地権者交渉に協力する。			

No.	取組み方針		町内道路維持補修の推進		
2	成果	(舗装打替) 町道結崎線他 A=2,530㎡ その他町道維持補修 A=8,540㎡		課題	社会資本整備交付金事業により執行予定の路線について、舗装工事に係る国費配分額が低く事業執行が困難な状況にある。
	今後の方針	限られた予算の中、優先順位を見極め効率的な事業執行に努める。 社会資本整備事業と、公共施設等適正管理推進事業債を活用し事業の進捗を図る。			

No.	取組み方針		道路交通の安全確保		
3	成果	道路パトロールにより危険箇所の早期発見と対策を行った。		課題	歩車の分離ができない道路での歩行者の安全確保が必要である。
	今後の方針	交通量が多く、交通安全施設である路面標示が消えている区間を重点的に復旧していく。また、老朽化しているカーブミラー等の更新作業も並行して進めていく。			

No.	取組み方針		橋梁の予防保全型管理の推進		
4	成果	梅戸28号線1号橋の長寿命化対策を実施した。		課題	社会資本整備交付金の要望額に対する配分率の低迷により、事業の実施が困難となる恐れがある。
	今後の方針	「橋梁長寿命化修繕計画」に従い、大規模な橋梁修繕は令和2年度に完了した。令和4年度は、令和3年度に引き続き残る小規模の橋梁修繕を実施予定。また、次期修繕サイクルに向けての橋梁点検も進めていく。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	2	町内道路維持補修事業 (道路分)		安全で快適な道路交通を確保するため、路面や道路施設の異常箇所を早期に発見し、破損等については補修を行うなど、事故を未然に防ぎ、快適な道路を提供します。
		まちマネジメント課	一般	
2	3	交通安全対策事業		事故のない安心安全な道づくりを目指し、道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、あわせて道路交通の円滑化を推進する。
		まちマネジメント課	一般	
3	4	町内道路維持補修事業 (橋梁分)		「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「事後保全」から「予防保全」にシフトした計画的な点検と維持補修を行うことで、道路端の安全・安心な通行の確保と維持管理によりコスト削減を図る。
		まちマネジメント課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・町のインフラを含めた安心安全の確保と、奈良盆地のほぼ中心地であることで、東西南北へスムーズに移動できる道路整備の早期着工、完了が望まれる。 ・補助金の縛りはあるものの、命に関わる生活道路の補修は優先的に。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり			
施策	4-1	広域連携・官民連携			
施策の方向性	近隣市町村や民間との連携により、住民サービスが維持、向上されるとともに効率のよい行政運営を目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	石田 知孝

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	県または市町村との連携 事業数	件	目標	30 (2015)	31	32	33	34	35	35
			実績		33	38	39	40	41	42
2	協定締結団体数	件	目標	6 (2015)	6	7	7	8	8	8
			実績		10	12	12	14	19	20
指標の分析		指標 1 については、大和平野中央プロジェクト事業で奈良県との連携事業が増加した。 指標 2 については、大学との包括協定を締結した。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広域連携事業の推進	
1	成果	大和まほろば定住自立圏の認知が低い課題に対し、民間報道機関・各市町の広報誌等で周知を図った。	課題 定住自立圏の認知度は未だ低く高めていく必要がある。
	今後の方針	昨年度に引き続き情報発信により圏域住民に周知を図るとともに、圏域住民が定住自立圏の取組みを直接的に受益できる連携事業を増やしていくことで認知度を高めていく。	

No.	取組み方針	官民連携事業の推進	
2	成果	・大和平野において、奈良県と協働で新たな町づくりを推進していく覚書を締結した。（奈良県と川西町との大和平野中央プロジェクトの推進に関する協定書） ・地域課題の解決、地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、天理大学との包括連携協定を締結した。	課題 各分野での官民連携における需要や可能性の整理が出来ていない。
	今後の方針	各分野での官民連携における需要や可能性の調査をおこなう。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2	広域行政・交流事業		大和まほろば定住自立圏や全国川西会議など、コロナ禍における他市町村との広域行政や交流を実施し、行政の効率化や相互支援体制の構築を図る。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	指標それぞれで、連携や協定締結を図ることが出来た。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・定住自立圏で連携する自治体との行政サービスの共有化や、スケールメリットを活かした取り組みなどを検討してはどうか。 ・天理大学との官学協定は期待する。フィールドを提供することで、両者活力が生まれ実践学となり、地域の保健や福祉活動にも期待できる。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-2	広報・広聴
施策の方向性	対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	石田 知孝
------	-------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	広報誌を読んでいる人の割合	%	目標	73.4 (2016)	—	—	—	—	85.0	—
			実績		—	—	—	—	82.7	—
2	町ホームページを閲覧している人の割合	%	目標	11.7 (2016)	—	—	—	—	30.0	—
			実績		—	—	—	—	18.9	—
—	町ホームページ閲覧数 (トップページ)	回/日	目標	2,210 (2016)	2,300	2,500	2,700	2,000	1,000	1,000
			実績		2,325	2,521	1,816	847	1,090	1,100
—	SNSフォロワー等の登録者数	人	目標	0 (2016)	600	700	1,000	1,400	1,500	2,250
			実績		865	1,169	1,391	1,512	1,976	2,250
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・指標1.2について、目標値の達成はできなかったが非常に高い数値の成長となった。 ・指標3について、2019年11月からシステムの仕様がページビュー数からアクセスログ数に変更された。 ・指標3について、2022年3月よりFacebookとinstagramに加えLINEを追加した。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	広報力の充実・強化
1	成果	広報紙においては、作業の一部をアウトソーシングすることで事務の効率化を図り、内容の充実に努めた。また、町の広報活動に関する指針を作成し、全庁的に共有した。高齢者向けにタイムリーな情報発信を行うため、広報号外を発行しコロナ情勢に関する最新の情報発信に努めた。 課題 紙媒体、ホームページ、SNSなど媒体ごとの役割分担を明確に、効果的な情報発信に努める。
	今後の方針	職員の勉強会等を開催し、組織としての広報力の向上に努める。

No.	取組方針	プロモーション戦略の推進
2	成果	「住みやすさ」のブランディング「いい町 ちかい町」の浸透を図った（町内に看板設置など）。 課題 シビックプライドが一部の限られた人の内輪での交流の口実となっている。外向けのプロモーションとの棲み分けができていない。
	今後の方針	外向けに発信したいイメージ「いい町ちかい町」を、住民にも広く町の特徴として浸透させることで、発信内容に説得力を持たせる。

No.	取組方針	対話機会の充実・強化
3	成果	自治連合会総会にあわせて政策説明会を実施。 課題 出前講座の実績がゼロ。住民気質として、気になることは、個別に直接聞きにくるのではないかと考えられる。
	今後の方針	出前講座の実績がない状態が続いている。新型コロナウイルスの情勢をみつつ、住民ニーズを把握する仕組みを見直す必要がある。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1・3	文書広報費		広報紙の発行（年12回）／ホームページの運用
		総合政策課	一般	
2	2	地方創生事業		タウンプロモーション資材・看板
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	コロナ禍の情勢に合わせた広報広聴活動を行った。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・町の情報機関紙としての役割を細かく明らかにし、効果的なツールとしてのバージョンアップを図る。住民との対話はもちろん、団体や有志会などとも対話ができる環境づくりを検討する。 ・広報紙は充実している。出前講座は活用の仕方がわかっていないのでは。シビックプライドの実践が問題なのか、シティプロモーションが問題なのか。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり			
施策	4-3	行政経営・財政運営			
施策の方向性	行政事務の効率化、職員の能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。				
主担当課	総務課	関係課		記入者	西川 直明

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	職員能力向上研修受講職員の割合	%	目標	88 (2015)	90.4	92.8	95.2	97.6	100	100
			実績		91.8	63.7	73.5	78.2	100.0	100.0
2	経常収支比率（※）	%	目標	83.8 (2015)	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下
			実績		87.5	84.6	86.3	85.7	82.5	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		(指標 1) 2021年度は「職員能力向上研修受講職員の割合」について、目標値を達成することができた。原因としては、今回はビデオ研修として実施し、職員の受講時間の制約をなくしたため全員が受講できた。2022年度も引き続き、全員が受講できるように実施したい。 (指標 2) 目標値を達成し、比率も減少できている。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	職員研修の継続的な実施
1	成果	個人情報など町が保有する情報資産の漏えいを防ぐため、職員のセキュリティ意識を高めることを目的に全職員が受講する必要のある「セキュリティ研修」を実施した。 課題 研修機会の拡充について、実施側としてビデオ研修方式とし受講時間の制約をなくしたため全員が受講できた。しかし、受講期限までに受講しなかった職員が多数いたため、受講管理については管理職員の研修に対する意識改革を徹底する必要がある。
	今後の方針	職場や職員が必要とする研修や部局との共同研修、自己啓発支援などを検討し、職員の研修意欲の増進を図るとともに、人材育成の観点から、管理職員の研修に対する意識改革を推進する。

No.	取組み方針	継続的かつ適正な定員管理の実施
2	成果	事業及びその実施に伴う業務量の把握及び必要人員の検証を行い、適正な人員配置を行った。 課題 地方分権やサービスの多様化で事務量が増加する傾向にある中、住民サービスの質を低下させないための適正な定員管理を継続的に行う必要がある。
	今後の方針	人口増減や町財政を考慮しつつ、住民サービスの質を低下させることなく、業務の民間委託検討等を積極的に進めるとともに、職員の働き方改革にも取り組み、継続的かつ適正な定員管理を行う。

No.	取組み方針	歳入の安定確保
3	成果	固定資産税は、対前年度比2.3%の増額であったが、個人住民税・法人住民税は、それぞれ対前年度比0.2%・37.6%の減額となった。また、滞納繰越分については、近年の取り組みによる調定額の減少もあり、対前年度比68.9%の減額収入実績となった。 課題 法人住民税は、経済情勢や法人の業績等に影響を受けやすい税目であるので、税収全体で適正な課税・徴収を行なっていく必要がある。
	今後の方針	安定的に税収を確保するため、引き続き公平公正な課税を行なうとともに、滞納の解消を図る。

No.	取組み方針	健全財政の推進
4	成果	経常経費について、物件費、扶助費、人件費で増加となったが、歳入として、再算定を含めた普通交付税や地方特例交付金の増等により、経常収支比率は昨年度より下がる結果となった。 課題 駅前開発及び工業ゾーン形成事業等の大規模な事業を完遂するために、これまで以上に財源の確保が必要である。
	今後の方針	引き続き経常経費の抑制や税収の確保を徹底し、持続可能で健全な財政運営を目指す。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（職員研修事業）	総務課 一般	ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図っていく。
2	2	職員管理費（定員適正化事業）	総務課 一般	住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるよう取り組んでいく。
3	3	職員管理費（歳入安定確保事業）	総務課 一般	納税に対する理解を深め、公平公正な課税を行なうことにより、安定した自主財源の確保、滞納の解消に努めています。
4	4	職員管理費（健全財政推進事業）	総務課 一般	歳出については、経常経費の抑制を引き続き徹底し、町債発行については、交付税算入のある町債を活用することで、後年度の負担の抑制を図っています。
5				
6				
7				
8				
9				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	各取組については、毎年検討しながら取り組んでおり、管理業務が多様化する職員ニーズ対応した研修内容の提案をおこなった。また、住民に信頼される行財政運営を引き続き進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・経常収支比率の改善は評価されるべきである。 ・課題別、経験年数別等の細分化された研修等の実施や、管理職においてはコーチングスキルの取得も検討してはどうか。 ・組織として動いている感覚が大切である。各業務で問題意識を持って業務にあたる環境づくりをする。住民に対しても、公務員として公平公正に対応する能力や資質を身に付ける。		

第3次総合計画 2021年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 5	土地利用の基本方針
施策	5-1	土地利用
施策の方向性	自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。	

主担当課	まちづくり推進課	関係課		記入者	喜多 勲
------	----------	-----	--	-----	------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021	2022 (見込)
1	居住誘導区域の人口密度	人/ha	目標	64 (2015)	63	62	61	61	60	60
			実績		68	68	68	68	67	67
2	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0	48.0	48.0	48.0
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		【指標 1】 居住誘導区域外からの転居による増（＋7）のように誘導の成果が見受けられる部分もあるが、出生・死亡による自然減（△30）及び転入出その他理由による社会減（△17）により、居住誘導区域内の人口でいうと減少（△40）となり、人口密度が微減（△1）する結果となった。 【指標 2】 2019年度に唐院工業団地を市街化編入した際、当初（基本構想時）よりも編入面積を追加（20.3→26.3）したことにより、既に目標値を上回って達成出来ている。								

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	調和のとれた土地利用の推進
1	成果	梅戸・下永地区の両地区が、2021年7月に都計法34条11号の区域に指定された。これにより、両地区内では既存建築物の建替などでは一部要件が緩和されることから、地域コミュニティ維持の効果が期待できる。 課題 近年、全国各地で頻発する自然災害により、都計法34条11号の区域指定に関する法令が改正されたため、町内で区域指定済みの3地区について、改正後の指定要件に沿った区域の見直しを検討する必要がある。
	今後の方針	奈良県の関係部署とも協力し、現行の法令に沿った区域の見直しについて検討を行う。

No.	取組み方針	都市機能の集約化推進
2	成果	町内での転居による推移については、区域外から居住誘導区域へ誘導の成果（＋7）が見受けられた。 課題 居住誘導区域内人口は、自然減及び社会減による減少が顕著になっており（△40）、今後も人口密度は減少していく傾向となっている。
	今後の方針	都市機能の維持のためにも、居住誘導区域への誘導を促進する施策を検討していく。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1、2	都市計画事業		農業委員会と連携して開発と保全の調和のとれた土地利用を図り、長期的な視点でのまちづくりを進める。また、人口減少社会に立地適正化を図り、コンパクトシティの形成を図る。
		まちづくり推進課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	人口密度については、当初の想定よりも減少割合は抑えられており、都市の空洞化は何とか阻止できている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・工業ゾーンの拡幅や都市計画や大和平野中央田園都市構想により、農地面積が減少する中での雨水対策が懸念される。既存の空き家、店舗、事務所、倉庫の効率的な活用を検討する。 ・三宅町に大学設置計画があるが、学生の街に連結するまちづくりの模索はどうか。（空き家を活用した下宿や、若者向けの店舗の設置等）		